

スポーツ庁地域スポーツ課

○説明項目

【運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について】

- ・部活動改革の必要性、最近の取組の経緯
- ・令和5年度の取組等
- ・令和6年度予算案

(地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト、幼児期からの運動習慣形成プロジェクト等を含む)

【地域スポーツ環境の整備に関する日本スポーツ協会の取組】

【参考 地域スポーツ環境の整備に関する他省庁の取組】

- ・企業版ふるさと納税
- ・地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援
- ・共創モデル実証プロジェクトの取組
- ・地域おこし協力隊について
- ・語学指導等を行う外国青年招致事業
- ・デジタル田園都市国家構想交付金について



スポーツ庁

運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について

令和6年1月31日
スポーツ庁地域スポーツ課

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る最近の取組の経緯

令和4年度

6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言 / 8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言

7月 スポーツ庁長官から日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等への要請（大会の在り方の見直し等）
※文化庁からも、全日本吹奏楽連盟等に対し、要請している。

1 1月 令和3年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

令和4年度補正予算：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費

1 2月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表

3月 令和5年度予算：地域移行を進めるための実証事業の実施や部活動指導員の配置等に係る経費

「部活動改革ポータルサイト」開設：ガイドライン解説動画、周知用チラシ・ポスター、各自治体の取組等を掲載

* 部活動改革ポータルサイト（スポーツ庁HP）：

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



令和5年度

9月 令和4年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

1 1月 令和5年度補正予算：重点地域における政策課題への対応、課題の整理・検証、
地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等に係る経費等

長崎県長与町における部活動の地域移行に関する好事例動画の公開

* YouTubeリンク：<https://youtu.be/I85fvyYrhA4?si=PCJD8Lr5LuvNcr5k>

1 2月 令和6年度予算案の閣議決定：地域クラブ活動への移行に向けた実証に係る経費等



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、**速やかに部活動改革に取り組む必要**。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の**教育的意義を継承・発展**させ、**新しい価値が創出**されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示**。
- 部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備**。地域の実情に応じ生徒の**スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消**することが重要。

※ **I は中学生**を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IVは公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める**

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日を設定**
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

（主な内容）

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体に取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

（主な内容）

- ・ 大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

※スポーツ庁ホームページ

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm



学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

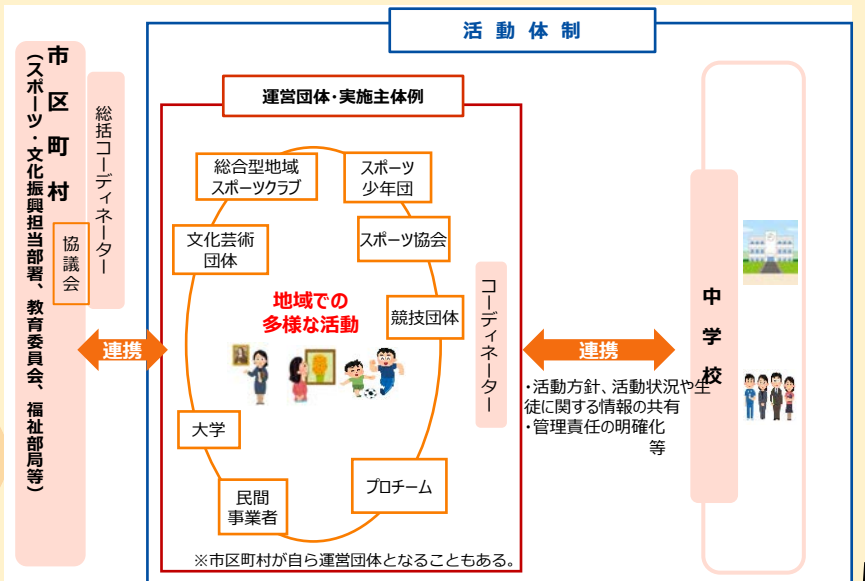
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

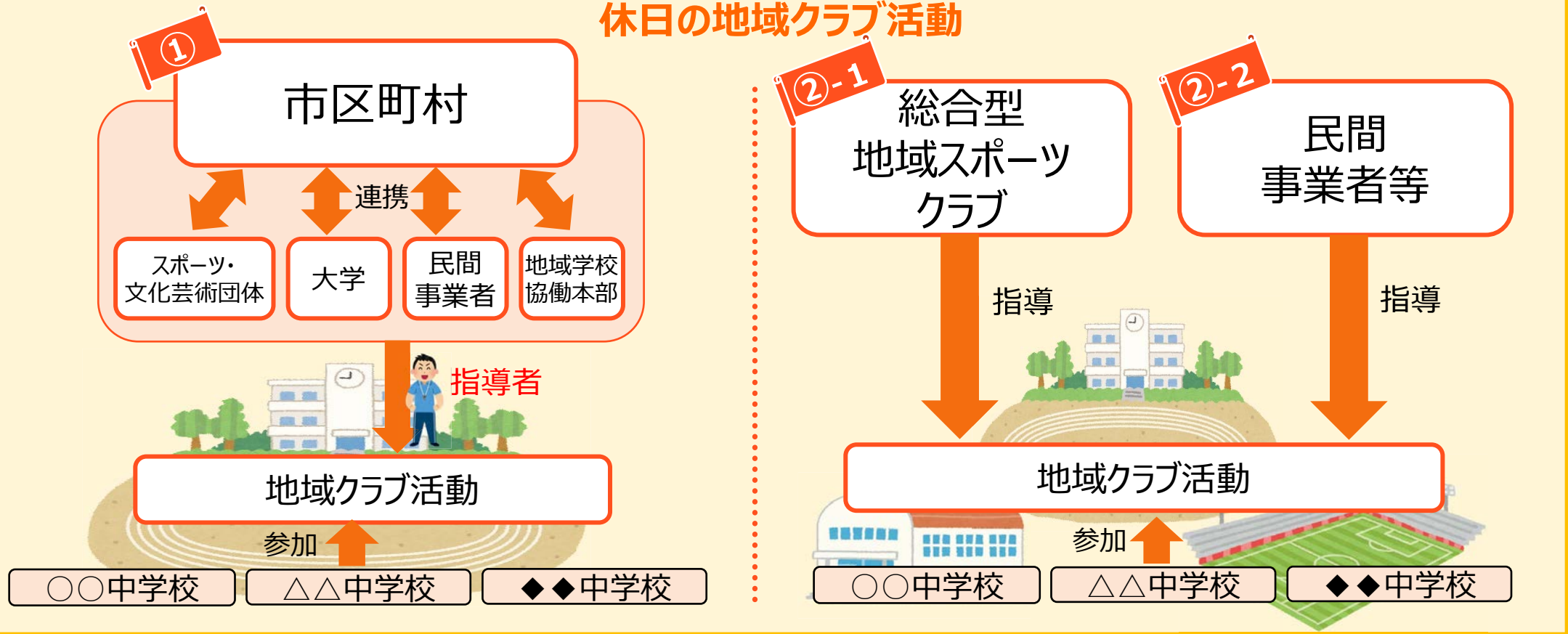
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 （※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体 （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者 （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

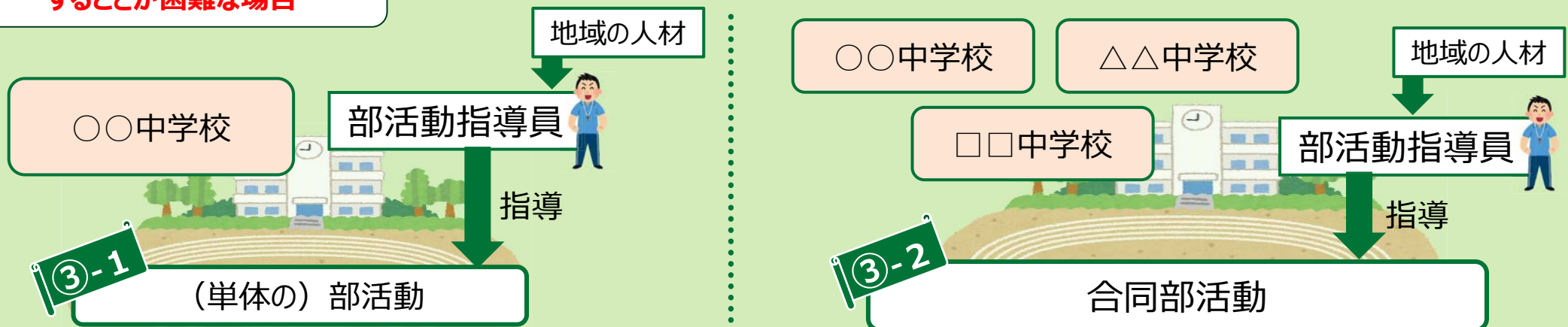


休日の地域クラブ活動



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携



学校部活動の地域連携・地域移行に関する制度の運用

※「『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について(通知)(令和4年12月27日付 スポーツ庁次長等)において、以下の1～4の内容を通知。

1. 教師の兼職兼業について

これまで、教師等の兼職兼業の取扱いについて、「『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について(令和3年2月17日付 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知)」を周知。
今後、各地方公共団体における**兼職兼業の許可の円滑な手続きに資するため、分かりやすい手引きをなるべく速やかに示す予定。**

※「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」を令和5年1月30日に公表済
https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338_5.pdf

2. 学習指導要領解説の見直し等について

今後、国が行う実証事業等の状況も踏まえ、**学習指導要領解説における関連の記載の見直し**を行う予定。
教育課程外の活動である部活動については、現在、**学習指導要領の総則**に関連の記載が盛り込まれているところ、今後の部活動の地域連携や地域クラブ活動への**移行の進捗状況の検証等を踏まえ、次期改訂時に合わせて、その見直しを検討する予定。**

【都道府県教育委員会等において、適切に対応・検討いただきたい事項】

3. 教師の人事における部活動の指導力の評価等について

教師の採用において、面接や志願書類などについて、教師が部活動の指導をすることを前提として部活動指導に係る意欲や能力等を評価している場合について、学校部活動の状況や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備状況等も勘案して、**必要な見直しを行うこと**(教師の人事配置においても、部活動指導に係る能力等を過度に評価している場合は、適切に見直すこと)。
初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師に配慮する観点から、部活動指導に関する取扱いを明確化すること。

4. 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについては、これまでと同様、各高等学校及びその設置者において判断すべきものであるが、**今後の選抜の在り方について検討する際は**、①学校部活動・地域クラブ活動の**評価方法の明確化**、②調査書への記載に当たっては、単に大会成績等のみを記述するだけでなく、**活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲等に言及するなど、記載を工夫するとともに**、調査書に限らず、生徒による自己評価資料等の方法を用い、多面的に評価していくことも考えられること、③**中学校の教師の負担軽減**に留意すること。

上記のほか、地域によっては地域クラブ活動において教師が兼職兼業により指導を行っている現状があることに鑑み、**教師の人事配置において、人事当局における総合判断の際の一要素として考慮**するため、地域クラブ活動での指導に関する**個々の教師の希望の有無について、他の項目と並んで人事異動調書等に記載させる等の方法**も考えられる。

教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業（まとめ）



- 地方公務員である公立学校の教師等（常勤・非常勤を問わず、事務職員等を含む。以下同じ。）は、
 - ① 当該教師等が希望する場合であって、
 - ② 地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条等の規定に基づき、
 - ③ サービスを監督する教育委員会（以下「サービス監督教育委員会」という。）の許可を得た場合には、
兼職兼業を行うことが可能です。 ※パートタイム会計年度任用職員は兼職兼業の許可は不要。

- 地域クラブ活動に従事することを希望する教師等については、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事することとなるため、一般的な手続きとして、兼職兼業希望先からの依頼状を基に上司である校長等へ相談・了承の上、**サービス監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て、**地域団体の業務に従事することとなります。

- 地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の手続きが円滑に行われるよう、サービス監督教育委員会内の**教職員のサービスを監督する部署は、**必要な**関係規程※・運用の見直し**を行うことはもとより、兼職兼業制度や手続き等の理解増進に向け、部活動を担当する部署等の関係部署や首長部局、地域クラブ活動の実施主体、兼職兼業を希望する教師等や当該教師等の所属する学校等への**関係法令や手続きの周知をはじめ、当該部署等と連携して対応することが重要**です。
※都道府県の定める条例等で規定されている場合は、当該都道府県において当該規程について見直すことも考えられます。

また、**サービス監督教育委員会は、保護者や地域住民の理解と協力を得られるよう、部活動の地域移行の趣旨・目的や子供達の活動機会の確保や持続可能な活動環境の整備に向けた指導者確保のための教師等の兼職兼業の必要性等について説明をする必要**があります。

- **「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」**において、兼職兼業に係る詳細な内容や事例、指揮命令権や労働時間等の兼職兼業を行う上でのポイントや留意事項をまとめているので、サービス監督教育委員会や校長だけでなく、兼職兼業を希望する教師等においても、ご活用ください。

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について①(令和5年9月)

事例集 目次

- 1.はじめに
- 2.実践研究の概要
- 3.実践研究の成果
 - (1) 休日の部活動の段階的な地域移行
 - (2) 合同部活動の推進/短期間・効果的な活動の推進

※自治体における取組の経費や財源についても記載
- 4.実践研究先一覧

コラム 今年度の事例集から、地域移行に関するよくある質問や、責任の所在を定めている事例などを盛り込んだコラムを記載

事例集 全体版はこちら

○運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 スポーツ庁HP
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00015.html



主な内容

- 実践研究の課題、成果や実践研究の成果や好事例を踏まえ、**休日の地域移行における運営形態の類型イメージ**や**地域移行の要素の例**を提示。
 ○各取組事例の**ポイントや基礎情報、特徴的な取組等**を中心に紹介し、コラムでは、**平休日の一貫指導の取組等、各自治体に参考いただきたい情報**を掲載。

運営形態の類型イメージ

市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ・文化芸術団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施
地域スポーツ・文化芸術団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
	文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施

※上記のほか、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、大学など多様な主体による運営が考えられる。

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について②（令和5年9月）

実践研究の成果

休日の運動部活動の段階的な地域移行

市区町村の取組事例（運営形態の類型別のイメージ）

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	埼玉県 さいたま市 神奈川県 秦野市 福岡県 宗像市
	A-2 任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	長野県 飯島町
	A-3 競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	新潟県 長岡市 福井県 美浜町
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	山形県 鮭川村 福島県 会津若松市 新潟県 村上市 富山県 朝日町 京都府 舞鶴市 長崎県 長与町
	B-2 体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	福島県 会津若松市 富山県 黒部市 静岡県 静岡市 静岡県 掛川市
	B-3 民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	埼玉県 白岡市 沖縄県 うるま市
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	滋賀県 彦根市 石川県 宝達志水町

市区町村の取組事例（一覧）

自治体	特徴
埼玉県さいたま市	指導者全員を対象として、子供の主体性を引き出す「コーチングスキル研修」を実施
神奈川県秦野市	「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、関係者との共通理解を図り、地域クラブ活動を実施
福岡県宗像市	市のスポーツ部局が中心となり、受け皿となる地域スポーツクラブの設立・持続可能な運営をサポート
長野県飯島町	少年スポーツ団体連絡協議会が中心となり地域クラブを発足 今後、複数の自治体が参画する広域地域クラブの設立を検討
新潟県長岡市	競技団体と綿密な情報提供・意見交換会を実施
福井県美浜町	県の競技団体が地域スポーツクラブを創設し、中高一貫指導体制を構築
山形県鮭川村	競技団体等と連携した指導者の確保、スクールバスの活用
福島県会津若松市	競技種目の状況に応じた2つの地域移行体制を構築
新潟県村上市	各中学校区での合意形成に向けた取組、スポーツ少年団と連携した指導者の確保
富山県朝日町	地域と学校が連携・協力した総合型地域スポーツクラブを創設・運営。移動手段として、「こどもノッカル」の実証実験を開始
京都府舞鶴市	総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施
長崎県長与町	総合型地域スポーツクラブが受け皿となり地域移行を進め、令和5年度から休日の全ての運動部活動を地域スポーツクラブ活動へ移行
富山県黒部市	地域クラブ活動に係る費用について、受益者負担で制度設計
静岡県静岡市	エリア制の導入により学校間で部活動を支え合う仕組みを構築 自身の在籍する学校に無い部活動でも、エリア内の他校の活動に参加可能
静岡県掛川市	市スポーツ協会と連携した指導者バンクの設置と、研修による指導者の量と質の確保
埼玉県白岡市	地域スポーツクラブ活動の管理運営について、民間と連携。コミュニケーションアプリを活用し、平日・休日の一貫指導を実施
沖縄県うるま市	民間事業者と部活動の地域移行に係る連携協定を締結
滋賀県彦根市	学校支援ボランティア団体（地域学校協働本部）と連携し、地域クラブ活動を実施
石川県宝達志水町	スポーツ文化コミッションと連携し、地域クラブ活動を実施

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について③（令和5年9月）

実践研究の成果

スポーツ庁「部活動改革ポータルサイト」

当事例の
詳細はこちら



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

福岡県宗像市の取組

A-1

市区町村運営型
地域団体・人材活用型



市のスポーツ部局が中心となり、受け皿となる地域スポーツクラブの設立・持続可能な運営をサポート

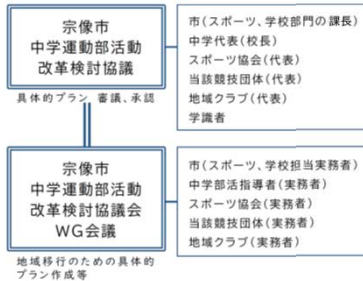
基礎情報

福岡県宗像市

中学校数	7校
生徒数	2,677人
部活動数	63部活

委託費	750,418円
実践研究校数	2校
実践研究に取り組んだ部活動数	18部活
実践研究に取り組んだ種目	2種目

体制



経費

使用経費の主な費目・額

諸謝金	934,400円
消耗品費	126,241円

自己調達した財源

会費等参加者負担	270,000円
その他（寄附金）	83,141円

課題

- 地域の受け皿となるスポーツクラブの立ち上げ（野球）や運営形態の見直し（バスケットボール）
- 地域クラブの中学校指導者への周知と理解促進、中学生への周知と地域スポーツクラブの部員確保（中学の部活生の取り込み）
- 学校と連携した役割分担（地域→土日、学校→平日）

成果

- 宗像市はスポーツ部門が先行して、受け皿となる地域クラブを創設。令和8年度から「休日の運動部活動を完全に地域移行」を目指している。

主な取組の概要

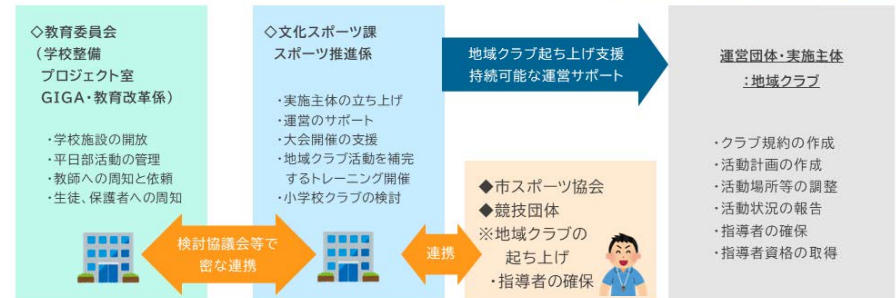
運営主体	宗像ストレーンベースボールクラブ 宗像バスケットボール教室	責任主体	宗像ストレーンベースボールクラブ 宗像バスケットボール教室
活動場所	玄海中学校グラウンド 日の里中学校体育館	活動種目	野球、バスケットボール
指導者	クラブの指導者 大学バスケットボール部所属の 学生など	会費等	野球 5,000円/月 バスケットボール 徴収なし
移動手段	自転車、保護者の送迎など	保険	各自加入

特徴的な取組



オーダーメイドでの受け皿クラブの立ち上げ

- 本実践研究を通じて、中学校運動部活動改革のロードマップ（スケジュール）・基本方針、競技種目別の必要な受け皿クラブ数、受け皿クラブ立ち上げスケジュール、市担当部署の役割を決定することができた。また、中学校部活動の実態調査をもとに、必要となる受け皿クラブ数を最大で30クラブと算出。
- 地域クラブの立ち上げ支援として、コーチ陣への謝金補助、クラブ立ち上げ時に必要な消耗品等の補助、中学校の施設開放を行うことによる土日の活動場所の確保等を行っている。また、さらなる支援策として、コーチ資格等助成、中体連に代わる独自大会の開催補助を予定している。



今後の方向性

<ロードマップ>

宗像市・宗像市教育委員会 部活動改革スケジュール（案）

	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	R8
宗像市 （文化スポーツ課）	令和7年度までに競技種目毎に必要な受皿クラブを計画的に創設し、円滑運営をサポートする付帯事業を整備				休日の運動部活動を完全に地域移行
	軟式野球、バスケットボール				
	その他の競技種目 団体競技（サッカー、バレーボール、ソフトボール） 個人競技（卓球、陸上、ソフトテニス、剣道、柔道）				
	休日の部活動の地域クラブ化を促進				
	平日の運動部活動の支援 （G A等から指導者を派遣し、体験、コンディショニング、フィジカルなどの基礎トレーニング（S & Cトレーニング）を実施）				
	モデル事業	平日の中学校運動部活動での基礎トレーニングを本格導入 （受皿となる地域クラブの活動も補完）			
	平日の運動部活動は現状どおり継続し、令和7年度までの休日部活動を見直す				
宗像市 教育委員会 （教育政策課）	休日部活動の地域移行 準備期間（教員現行） 土日の部活動は段階的に削減する				
	○部活動地域移行方針の策定 ○実態調査の実施 ○教員への説明 ○保護者、指導者への周知 等				
	*従来どおり、部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼（休日は特別助成手当あり） *外部指導者も活用（平日・休日ともに謝金あり） *R8を見据え、教員任意による地域クラブ立ち上げも可能				

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について④（令和5年9月）

学校体育施設の利活用

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）では、地域クラブ活動の活動場所として、地域の学校施設（廃校含む）を活用することに加え、地域クラブ活動を行おうとする民間事業者等が、学校施設の利用が可能となるよう改善を行うことも示された。学校体育施設の活用を一層進めていくにあたっては、「学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）」や先行自治体の事例等をご参照いただきたい。

学校体育施設の有効活用に関する手引き

【学校体育施設の有効活用のためのポイント】

- ☐ 学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化
- ☐ 安全・安心の確保
- ☐ 持続可能な仕組みづくり
- ☐ 利用しやすい環境づくり
- ☐ 新改築・改修時の留意点

（参考）法令等における「学校体育施設の活用」の位置付け
公立学校における外部の人材や資源の活用の推進について
（平成16年3月初等中等教育局長、スポーツ青少年局長通知）
“学校施設の警備、清掃、プールや体育館の保守、給食の調理などの業務や、学校施設の時間外一般開放の管理などについては、現行制度下においても、民間事業者に委託して実施することが可能となっていますので、各設置者の判断により適切な取り組みを進めていただくよう、念のため申し添えます。”



取組例

地域クラブ活動における中学校施設の利用方針を整理（福岡県宗像市）

- 地域スポーツクラブによる学校体育施設の利用が可能となるよう、中学校施設の利用開放促進を推進。
- 部活動の受け皿となる地域クラブの活動場所を確保するため、市が認定する地域クラブに対して、部活動で使用しない中学校施設を優先的に利用できるように調整。
- 令和7年度までの中学校施設の利用実態を鑑みて、中学校施設の学校開放を拡大するかを検討。

営利法人に対する学校施設の利用についての考え方

- 宗像市の条例では、営利活動又はこれに類する行為を行うことは禁止しているが、学校施設の利用が子供達にスポーツ機会を提供し、子供達の健全育成に資するような取り組みについては、営利法人にも利用を許可。 ※施設使用料・照明料の減免はなし。

宗像市立学校の施設の開放に関する条例（抜粋）

【禁止行為】 第12条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

（5）営利活動又はこれに類する行為を行うこと。

施設利用の徴収について

- 地域クラブについては施設使用料は減免とし、部活動の受け皿団体となった営利法人を減免とするかは、今後検討。

市区町村を超えた広域連携による取組

地域連携・地域移行に際しての課題は地域の事情によって様々あるが、特に、人口の少ない地方部においては、受け皿となる運営団体や指導者等の地域資源、財源にも限りがあり、単独の市区町村では地域のスポーツ環境を整備することが困難な場合も想定される。

限られた地域資源を有効かつ効率的に活用し、子供たちに地域でのスポーツ機会を継続的に提供するためには、近隣の学校や市区町村が連携して地域連携・地域移行の各種取組を実施することも有効な1つの手段として考えられる。

取組例

南佐久地域6町村が連携した広域連携型の地域移行（長野県南佐久地域）

現状・課題

- 南佐久郡の4中学校では、少子化に伴い団体種目では人数が足りず、学校単独でチームを組めない種目がある状況。また、やりたい種目の部活がないため、部活動に入らない生徒も増えてきている。

対応策

》》 6町村が連携して協議会・運営団体を設立

- 南佐久地域全体で地域移行の体制を整備するため、6町村と学校、地域スポーツ団体を繋ぐ「南佐久中学生スポーツ・文化活動を振興する会（南佐久郡中学校部活動運営委員会）」を設立。
- 運営にあたっては、各町村と学校を繋ぐコーディネーター役を南牧村教育委員会が担うことで、町村を超えた取組でありながらもスムーズな連携を図ることができた。

》》 南佐久郡の4中学校が合同で参加する地域クラブの試行運営

- 令和4年度は、運営委員会の設立とともに、南佐久郡内の4つの中学校が参加して合同での地域クラブ運営も試行的に実施。まずは、単独での活動が困難な種目から地域クラブ活動として練習を開始した。
- 活動範囲が広域に及ぶため、活動場所までの移動手段が課題であったが、練習時間を公共交通機関の発着時間に合わせて設定し、参加者には公共交通機関の利用を推奨した。
- また、活動場所を1つの町村に偏らないように調整することで、広域的な活動ながらも、生徒や保護者の移動への負担感を軽減することに配慮した。

南佐久全体で願いを実現するために

〇地域のスポーツ・文化活動として必要な条件

【運営主体の選定】
（仮）南佐久中学生スポーツ・文化活動を振興する会
（南佐久郡中学校部活動運営委員会）
※南佐久管内町村からの負担金により広域活動を支えていただく

【指導者の確保】
南佐久全体から指導者を確保することができる
指導者の費用は町村からの負担金を主に運営

【会場の確保】
各中学校で偏りがないように配慮
母体となる学校、指導者のいる地域の学校等

【移動方法】
広域の移動を踏まえ、小中高生の利用を進める

南佐久地域の取組

■ スタートはスポーツ活動から
想定される推進パターン 活動（種目）の観点に応じて想定

A: 成立困難な状況の活動

- ① 現在実施している合同部活動を地域の活動として移行
- ② 部として未成立の活動を地域の指導者の確保により実施

B: 単独で成立している活動

- ① 地域の指導者の確保により、地域移行
- ② 長期的視野で、合同を模索

C: スポーツ少年団等との連携が可能な活動

- ・中学生対象の活動を、プラスする等が想定

多様な種目や活動の取組例

(令和3、4年度成果報告書より)

京都府京丹波町

- フリースポーツ部において、新しい種目（インラインスケート）の活動を実施

運営主体

京丹波町教育委員会

取組内容

- * フリースポーツ部において、新規団体からの新しい種目の提案があり、インラインスケートの活動を実施。
- * ホッケー教室を開催し、地域の小学生、中学生、高校生、一般の方が参加。地域の多世代の方との交流を実施。

種 目：ホッケー、フリースポーツ
(カヌー、インラインスケート)

頻 度：不定期

場 所：町が設置する社会体育施設など

指導者：種目別協会所属の指導者など

参加校：町内全3中学校



京都府舞鶴市

- 総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施

運営主体

総合型地域スポーツクラブ「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」
舞鶴市教育委員会

取組内容

- * 剣道、柔道、陸上などの既存の種目に加え、総合型地域スポーツクラブ主体の「ゆる部活」、「トレーナー部活」を実施。

種 目：剣道、柔道、陸上、ソフトボール、
ゆる部活、トレーナー部活

頻 度：休日1日、不定期（各種目による）

場 所：町が設置する社会体育施設など

指導者：総合型地域スポーツクラブ指導者など

参加校：市内全7中学校



大阪市

- トップアスリートを指導者とした特別企画「みんなの水泳教室」を実施

運営団体

桜宮スポーツクラブ、大阪市教育委員会

取組内容

- * 元オリンピックであるトップアスリートを指導者として、障害の有無に関係なく一緒に楽しむ水泳教室を特別企画で実施。また、同企画は、近隣区の公立中学校に在籍している全校生徒を対象に実施。

種 目：バスケットボール、バレーボール、
サッカー、陸上、ボート、
特別企画（水泳、ダンス）

頻 度：休日、不定期（各種目による）

場 所：各中学校、府立桜宮高等学校

指導者：兼職兼業の教師、オリンピックなど

参加校：市内5中学校



大阪府泉大津市

- スポーツを楽しむ機会提供のため、既存の部活動にはない種目を実施

運営団体

泉大津市教育委員会

取組内容

- * 部活動未加入者や複数種目ができるよう、生徒のニーズに合わせた種目や運動するきっかけづくりとして開催したレクリエーションスポーツやダンスなどの体験会を実施。

種 目：レクリエーションスポーツ、ダンス、
バスケットボール

頻 度：平日、休日（各種目による）

場 所：各中学校体育館、総合体育館など

指導者：総合型地域スポーツクラブの指導者、
大阪体育大学の学生など

参加校：市内全3中学校



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 実施予定先

【運動部活動の地域移行に関する実証事業】 R5.6時点

岐阜県（24市町）

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、本巣市、北方町、大垣市、海津市、関ヶ原町、輪之内町、安八町、大野町、池田町、関市、美濃市、郡上市、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、中津川市、高山市、飛騨市

秋田県（3市町）

羽後町、大館市、能代市

青森県（2市町）

むつ市、三戸町

山形県（23市町村）

山形市、上山市、山辺町、中山町、西川町、村山市、尾花沢市、新庄市、金山町、最上町、鮭川村、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市、庄内町、三川町、酒田市

北海道（18市町村）

由仁町、岩内町、余市町、安平町、厚真町、伊達市、登別市、厚沢部町、旭川市、鷹栖町、中川町、留萌市、初山別村、北見市、遠軽町、音更町、中札内村、足寄町

岩手県（5市町村）

盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村

宮城県（2市）

白石市、角田市

福島県（4市町）

会津若松市、喜多方市、川俣町、三春町

兵庫県（11市町）

尼崎市、伊丹市、三田市、猪名川町、丹波篠山市、高砂市、稲美町、播磨町、加東市、多可町、姫路市

新潟県（21市町村）

上越市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、出雲崎町、湯沢町、津南町

富山県（10市町）

高岡市、射水市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、朝日町、富山市

石川県（5市町）

小松市、かほく市、野々市市、志賀町、穴水町

茨城県（16市町）

水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、神栖市、土浦市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、結城市

群馬県（4市町）

前橋市、榛東村、吉岡町、玉村町

栃木県（5市）

小山市、栃木市、矢板市、那須塩原市、佐野市

山口県（7市）

下関市、山口市、萩市、防府市、光市、美祢市、周南市

京都府（3市町）

舞鶴市、福知山市、宇治田原町

大阪府（5市）

豊中市、箕面市、守口市、大東市、岸和田市

広島県（6市町）

福山市、海田町、安芸高田市、三原市、府中市、三次市

島根県（1市）

益田市

鳥取県（1市）

鳥取市

岡山県（4市町）

玉野市、備前市、早島町、和気町

佐賀県（3市町）

佐賀市、多久市、基山町

福岡県（3市町）

宇美町、宗像市、豊前市

長崎県（5市町）

長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町

大分県（3市）

豊後大野市、国東市、由布市

熊本県（12市町村）

水俣市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、大津町、高森町、西原村、氷川町、湯前町、水上村、玉名市

宮崎県（4市町）

宮崎市、国富町、高鍋町、小林市

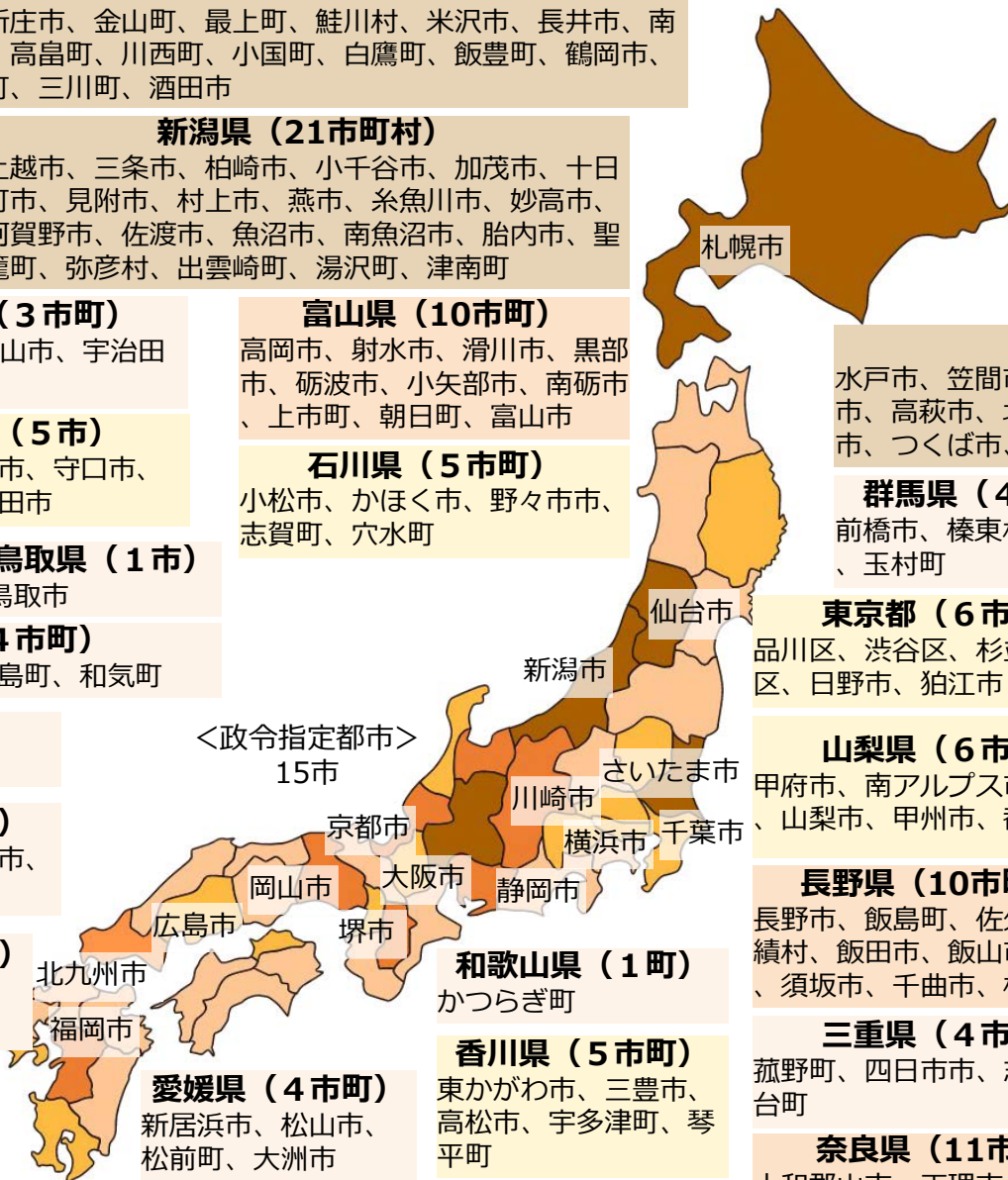
鹿児島県（6市町）

鹿児島市、枕崎市、南さつま市、薩摩川内市、知名町、与論町

沖縄県（3市村）

宜野座村、南城市、うるま市

＜政令指定都市＞
15市



東京都（6市区）

品川区、渋谷区、杉並区、板橋区、日野市、狛江市

山梨県（6市町）

甲府市、南アルプス市、昭和町、山梨市、甲州市、都留市

長野県（10市町村）

長野市、飯島町、佐久穂町、麻績村、飯田市、飯山市、塩尻市、須坂市、千曲市、松本市

三重県（4市町）

菰野町、四日市市、志摩市、大台町

奈良県（11市町）

大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、平郡町、王寺町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

埼玉県（6市）

戸田市、白岡市、蕨市、熊谷市、深谷市、久喜市

千葉県（8市町）

八千代市、流山市、佐倉市、成田市、山武市、睦沢町、袖ヶ浦市、鴨川市

神奈川県（3市町）

藤沢市、大磯町、秦野市

静岡県（3市）

沼津市、焼津市、藤枝市

愛知県（12市町）

一宮市、江南市、春日井市、豊明市、北名古屋市、大府市、常滑市、阿久比町、岡崎市、みよし市、豊田市、田原市

総実施自治体数：339市区町村

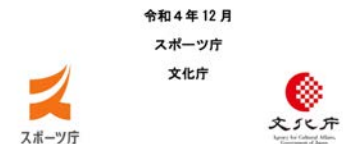
Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

1 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法

(2) 検討体制の整備

- ア 都道府県及び市区町村は、首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置し、アンケートなどを通じて生徒のニーズを適宜把握しつつ、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討し、実行する。また、協議会等における検討状況等については、随時ホームページ等で公開する。
- イ 都道府県は、指導者の状況をはじめ当該都道府県内のスポーツ・文化芸術環境に関する情報を集約し、域内の市区町村に対し提供するなど、広域的な調整や学校の設置者に対する助言・支援を行う。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の
在り方等に関する総合的なガイドライン



2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

- ア 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援しつつ、各都道府県及び市区町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、後記3の推進計画の策定等により、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。

3 地方公共団体における総合的・計画的な取組

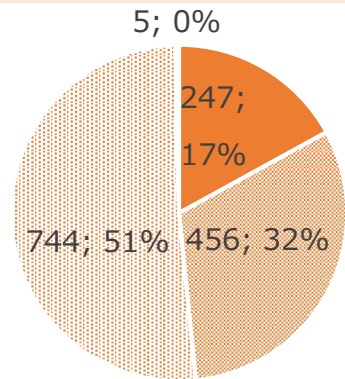
- ア 都道府県及び市区町村は、前記2を踏まえ、例えば推進計画の策定等により、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。
- イ 各都道府県においてそうした方針等を示した場合は、域内の各市区町村においても、それを参考として地域の実態に応じた方針等を示すことが考えられる。また、都道府県においては、休日の部活動の段階的な地域移行等に関する実践・実証事業等の成果の普及を図るとともに、市区町村における取組の進捗状況を把握し、市区町村等に対して必要な指導助言、支援を行う。

推進計画・協議会の整備状況

令和5年度中までに、5割に近い自治体が推進計画と協議会をともに整備することとしている。
自治体の動き方としては、まずは協議会を設置することから始めるところが多い。
一方で、推進計画も協議会も整備していない・未定の自治体が3割程度あった。

①推進計画

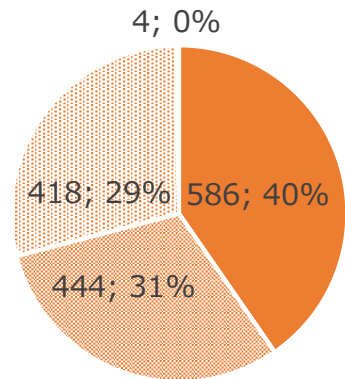
- 策定している
- 策定予定（令和5年度中）
- 策定していない・未定
- 無回答



（策定していない理由）
検討段階にあるため/先んじて協議会で議論するため/地域移行事態に課題があるため/県の方針が出ていないため/見通しが立たないため/必要性がないため

②協議会

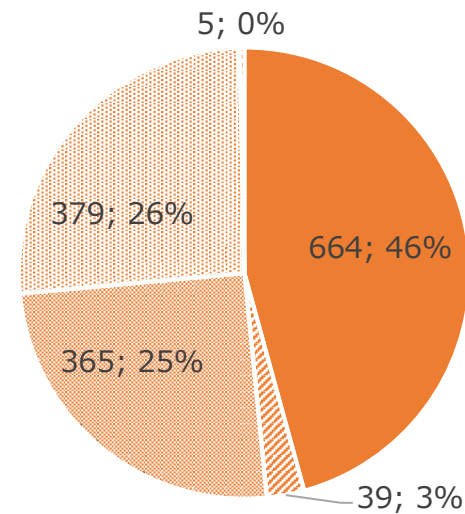
- 設置している
- 設置予定（令和5年度中）
- 設置していない・未定
- 無回答



（設置していない理由）
今後検討予定/令和6年度設置予定/休日に実施していないため/議論が成熟していないため/県の方針を受けてから検討するため

③R5年度中までに

- 推進計画・協議会をともに整備
- 推進計画は策定するが協議会を設置せず
- 推進計画は策定しないが協議会を設置
- 推進計画も協議会も整備せず
- その他（無回答等）



推進計画の策定状況 協議会の設置状況\	策定状況			計
	策定している	策定予定（令和5年度中）	策定していない・未定	
設置済み（令和5年3月以前の設置を含む）	196	190	200	586
設置予定（令和5年度中）	37	241	165	443
設置していない・未定	14	25	379	418
総計	247	456	744	1447

部活動の地域移行に向けた実践研究等における都道府県の主な取組

1. 推進計画・方針等の策定

- ✓ 方向性や取組内容、スケジュール、目標等を提示
- ✓ 部活動の地域移行に関する手引書、手順書等を作成

2. 推進体制の構築

- ✓ 行政の関係部局、スポーツ協会、中体連、文化芸術団体、校長会、有識者等で構成する協議会等を設置
- ✓ 行政の関係部局が参加するプロジェクトチーム、連絡会議等の設置

3. 市区町村への支援

- ✓ 地域スポーツ・文化芸術活動の専門的知見や経験、人的ネットワークを有する研究者やスポーツ・文化芸術関係者等をアドバイザー等として市区町村に派遣
- ✓ 市区町村の説明会等に都道府県の担当者を派遣
- ✓ 市区町村の担当者を対象とした説明会、研修会、情報交換会等の開催
- ✓ 複数の自治体による広域連携のための調整の場を設定
- ✓ 市区町村の教育長、担当課長、担当者等が参加して協議する場を設定
- ✓ 兼職兼業の制度設計や運用等の管理

4. スポーツ・文化芸術団体との連携

- ✓ スポーツ協会、中体連、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体や、文化芸術団体、中体連、文化振興財団・文化協会、その他文化芸術活動に関わる各分野の関係団体への説明、意見交換、協力依頼

5. 企業との連携

- ✓ 応援企業の登録の仕組みの整備

6. 指導者の質の保障・量の確保

- ✓ スポーツ協会や競技団体、文化芸術団体等と連携した指導者研修会を実施
- ✓ 指導者研修のためのコンテンツを作成・提供
- ✓ 人材バンクの設置。登録者増加に向けたスポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、専門学校、企業等への働き掛け

7. 普及・啓発

- ✓ リーフレット、チラシ、動画の作成、ウェブサイトの開設
- ✓ セミナー、シンポジウム等の開催
- ✓ 市区町村長、市区町村教育委員会、校長会、PTAへの説明・周知

8. 調査・研究

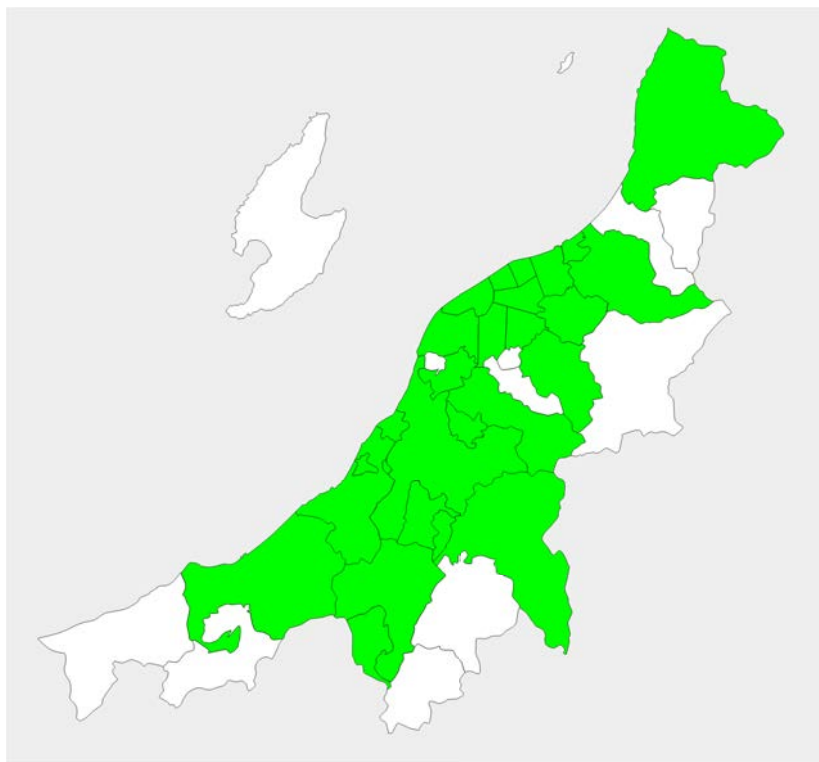
- ✓ 生徒、保護者、教師等を対象としたアンケート調査
- ✓ 市区町村を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査
- ✓ 先進的な取組事例の収集・視察
- ✓ 都道府県内の実践研究の説明会、成果発表会の開催
- ✓ 実践研究の成果や課題等の分析・検証、課題の解決方策の検討、市区町村への共有



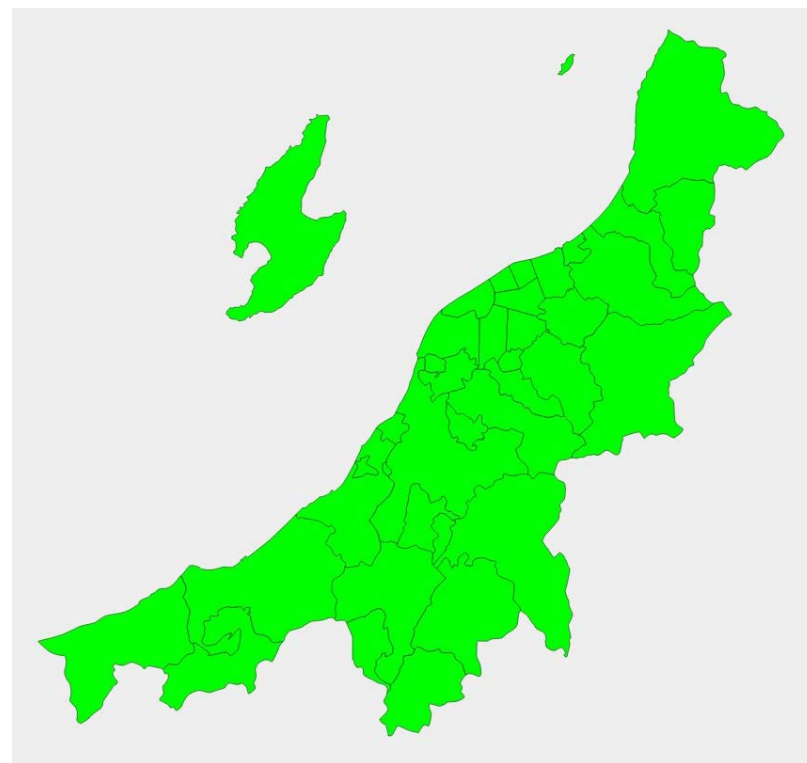
本県市町村の推進計画策定状況（令和5年8月末時点）

- ✓ 市町村は、令和7年度末までの地域移行完了に向けた「市町村の推進計画」を策定し、公表することが望ましい。

R5.8月末時点 18市町村（60%）



R6.3月末時点 30市町村（100%）



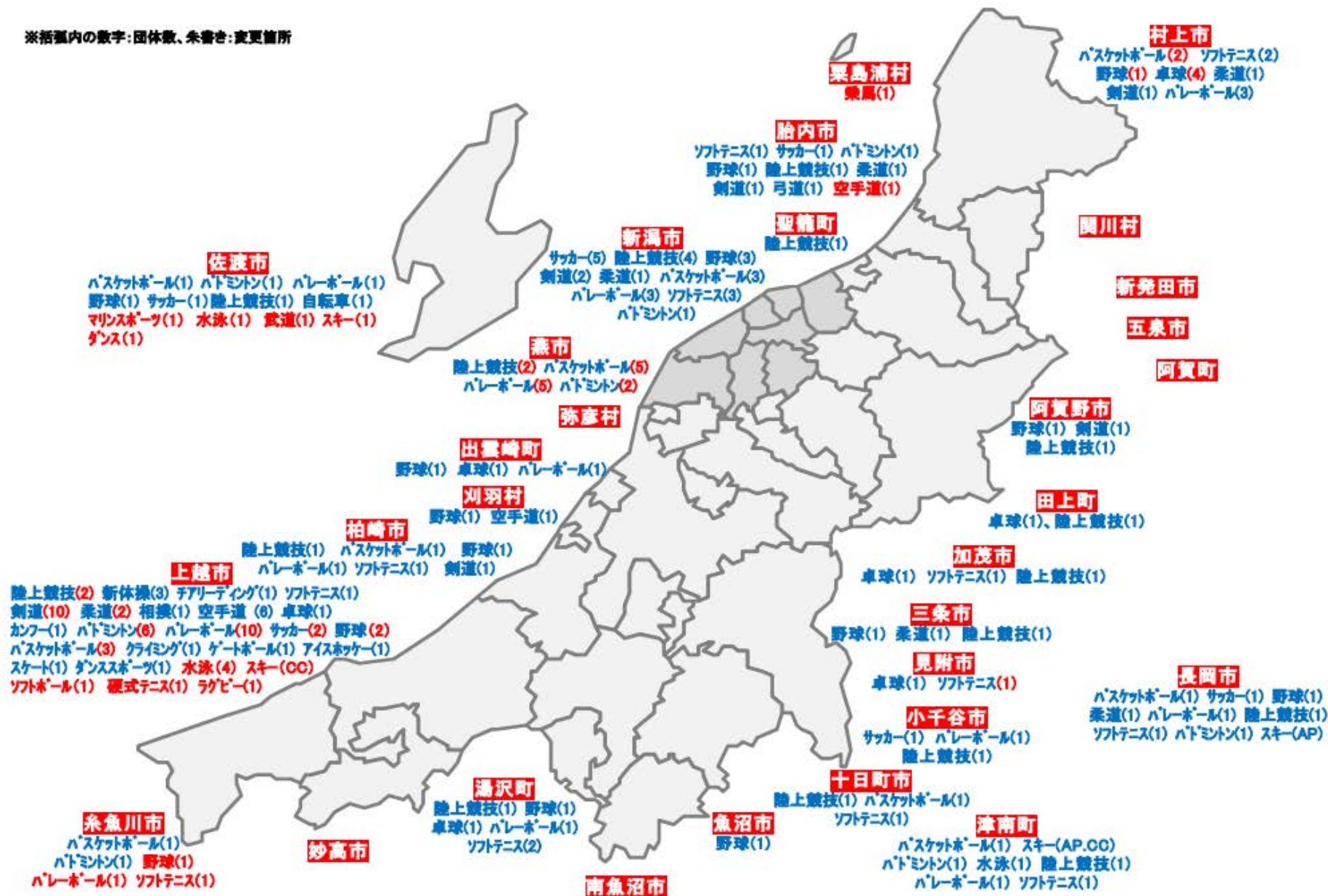
新潟県の進捗状況②

令和5年9月27日都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議
新潟県教育庁保健体育課説明資料より抜粋・一部改変

R5.8月末時点 23市町村 31競技 200クラブ (+62)

R5.3月末時点 18市町村 23競技 138クラブ

※括弧内の数字:団体数、赤字:変更箇所



主な取組例	市町村等
受益者負担を前提とした取組	長岡市、上越市、新発田市、十日町市、見附市、村上市、佐渡市、聖籠町、津南町
近隣市町村との広域連携	①長岡市・見附市・小千谷市・出雲崎町 ②柏崎市・刈羽村
民間企業と連携した取組	長岡市：ヨネックスから指導者派遣
地元大学等と連携した取組 (学生指導者や指導者研修の講師派遣)	上越市、妙高市：上越教育大 三条市、田上町：新潟経営大 村上市：新潟医療福祉大
リーフレットやHP等を利用した周知	長岡市、上越市、新発田市、見附市、魚沼市、湯沢町
地域移行に関連したイベントの開催	上越市：地域クラブ紹介イベント

長崎県長与町における運動部活動から地域スポーツ活動への段階的な移行

※対象は長与中学校

種目	運動部活動			地域スポーツ活動			
	長与中	第二中	高田中	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
卓球	男 女	男 女	男 女	◆融合教室	●7月～実践研究※		●4月～ 地域スポーツ活動
バスケット	男 女	男 女	男 女			●6月～実践研究	
バレー	男 女	女				●8月～男、12月～女	
バドミントン	男 女	男 女	男 女			●R5.3月～男女	
陸上	○	○	○			●10月～合同練習	
サッカー	○	○	○				
軟式野球	○	○	○				
ソフトテニス	男 女	男 女	男 女			●11月～合同練習	
硬式テニス		○	○			●12月～合同練習	
柔道	○						
剣道	○	○					
弓道	○						
ラグビー	○					○町クラブ	

現在の
長与町地域スポーツ活動
について
(令和5年7月末時点)

- 12種目21活動
 - 429名参加
 - 指導者数 124名
(指導者91名※、大学生33名)
- ※カッコ内は、現職教員
(兼職兼業20名)の数

	卓球	陸上	サッカー	バスケットボール	バレーボール	バドミントン
活動の様子						
指導者数	12名、3名	6名(4)、4名	8名(4)、3名	5名(2)、1名	6名(3)、4名	13名、5名
参加者数	42名 (男17、女25)	33名 (男22、女11)	50名 (男47、女3)	74名 (男43、女31)	36名 (男22、女14)	71名 (男34、女37)
	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	柔道	剣道	弓道
活動の様子						
指導者数	16名(2)、3名	6名(1)、6名	4名(2)、1名	5名(2)	6名、1名	4名、2名
参加者数	55名 (男27、女28)	13名 (男6、女7)	16名 (男子のみ)	8名 (男子のみ)	3名 (男3)	28名 (男10、女18)

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組〈楽しみ中心・生涯スポーツ〉

■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

海洋スポーツプログラム: SUP（サップ）

参加者

長与町内の中学生等

内容

2023年9月に3回のプログラムを実施。

1回目：SUP体験会

2回目：上達を目的としたレッスン&体験会

3回目：島一周等のショートコースクルージング

参加費用

3,000円（計3回）

SUPボード、パドル、ライフジャケット、保険料等

※長与スポーツクラブの会員は無料



長与スポーツクラブフェスタ

参加者

長与町内の中学生等

内容

2023年12月17日（日）にフェスタを開催。

スポーツ：卓球、バドミントン、硬式テニス、

ソフトテニス、サッカー、ダンス

体験の流れ：3つのスポーツ体験が可能

例 13時00分～卓球（町民体育館）

14時20分～テニス（町営テニスコート）

15時40分～サッカー（町営フットサルコート）

参加費用

無料



部活動の地域移行に係る三者連携協定（令和5年12月15日）

■長与町教育委員会との取組

長与町・スポーツデータバンク株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

目的

相互の連携を強化し、部活動の地域移行を通じて、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を官民で創出し、地域社会の持続的な発展に資する。



連携事項

- (1) スポーツ指導者の質の保証や質の向上に関する事
- (2) 子どもたちがスポーツを楽しむ環境づくりに関する事
- (3) 持続可能な地域スポーツ活動の運営基盤の支援に関する事
- (4) アスリートによるスポーツイベント等の開催による地域活性化に関する事
- (5) その他、部活動の地域移行の推進に必要と認められる事

効果

- スポーツ指導者の質の保証や質の向上
- アスリートによるスポーツイベントを通じた地域活性化
- 多様な財源確保



お問合せ

企業版ふるさと納税について

➡三井住友海上火災保険(株)公務開発部

三者連携協定に関する内容について

➡スポーツデータバンク(株)

三井住友海上火災保険から
長与町の「部活動の地域移行」への
企業版ふるさと納税 第1号！

部活動の地域移行×企業版ふるさと納税

長与町では「子育て」「教育」「健康づくり」を柱とした地方創生の取組を推進し、多くの方々が幸福を実感できるような「幸福度日本一のまち」を目指しています。



『幸福度日本一のまち』の実現へ

長与町が取り組む、部活動の地域移行が目指すもの

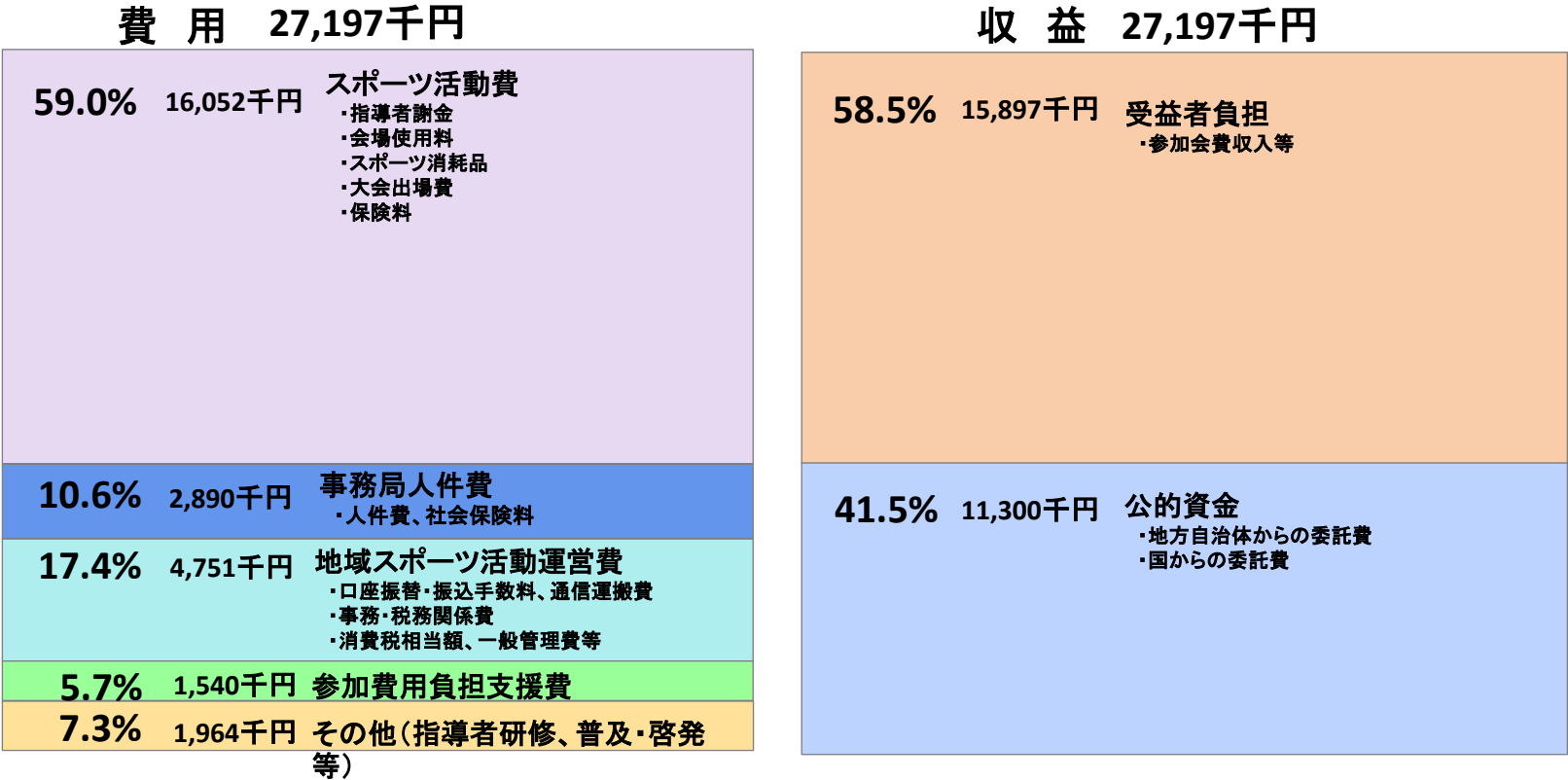
長与町には、3つの中学校（長与中学校・長与第二中学校・高田中学校）があります。令和5年度から、学校と地域が連携して、休日の部活動を学校の活動から地域の活動へ移行していきます。

長与町では、近年、これまで横ばいであった人口は減少局面に入り、少子高齢化の進展が顕著になりつつあります。長与町の子どもたちがやりだいたいスポーツを楽しめる環境を創るとともに、長与町に勤務する教職員が健康で元気に働ける環境の2つを実現し、「子育て」「教育」「健康づくり」につなげていきたいと考えています。

参考：長崎県長与町における地域スポーツ活動の収支構造※

※令和5年度実証事業の事業計画

● 運営団体・実施主体：総合型地域スポーツクラブ	● 実施期間：11か月間
● 中学校数：3校	● 実施頻度：週末に7日/月
● 実施種目数：21種目	● 受益者負担額：3,000円/月（経済困窮世帯は1,000円/月）



「スポまち！長官表彰2023」受賞自治体一覧

No.	自治体名	取組名称
1	岩手県住田町	「森林・林業日本一の町」における“クブ”を活用した交流の促進！
2	宮城県石巻市	スポーツでみんなが煌めくActive City ISHINOMAKI ～いしのまきスポーツコミッション事業～
3	山形県酒田市	プロスポーツチーム「アランマーレ」を核としたスポーツ健康ホームタウンづくり
4	福島県矢吹町	矢吹町スポーツ×デジタル振興プロジェクト
5	茨城県笠間市	ゴルフでつながる新たなコミュニティ～KASAMAモデル～
6	茨城県境町	“移住者”を呼び込む！“全天候型”アーバンスポーツパークを核とした茨城県境町のまちづくり ～オリンピックレガシーの継承～
7	栃木県	とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略
8	栃木県那須塩原市	スポーツ・健康まちづくり【那須塩原モデル】で地域活性化プロジェクト —那須塩原スポーツコミッション始動！—
9	埼玉県久喜市	地域が場を作り、学生が盛り上げる！3人制バスケットを通じたまちづくり「3 x 3 K U K I プロジェクト」
10	東京都品川区	しながわホッケー地域応援プロジェクト
11	神奈川県横須賀市	スポーツを核としたまちづくり（横須賀モデル）～誰もがスポーツに親しみ、夢や選択肢がひろがるまちへ～
12	長野県東御市	標高差1,500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出
13	静岡県磐田市	スポーツで心と体を元気に ～市民のウェルビーイング向上を目指して～
14	静岡県藤枝市	サッカーを核としたスポーツ・健康まちづくりの推進～夢と希望あふれる幸せになるまち藤枝～
15	愛知県安城市	まちづくりマインドを醸成！安城市発、スポーツをフックにするまちづくり
16	愛知県美浜町	スポーツを核としたまちづくり事業 スポーツでつなぐ、美浜の未来
17	三重県松阪市	「伝えたい！スポーツのチカラ」プロジェクト
18	大阪府堺市	「サイクルシティ堺」への挑戦～堺の自転車文化を未来へ継承～
19	和歌山県田辺市	スポーツ合宿を核とした交流人口創出計画
20	山口県萩市	陸上競技を核とした関係人口創出による持続可能なまちづくり～スポーツによる好循環促進事業～
21	愛媛県今治市	ヒト・モノ・健康・スポーツ「おもいをつなぐ」プロジェクト
22	高知県土佐町	“湖の駅”を核とした新事業創出＋ITフル活用のビジネスインフラ構築でまちづくりに貢献
23	長崎県川棚町	始動 ホッケーからつながる「まち」「ひと」プロジェクト ～The Key is hockey～
24	宮崎県新富町	サッカーによるまちづくり事業の推進！～新しい人の流れをつくる 新富町地域活性化～
25	鹿児島県大崎町	スポーツが結ぶ人・夢・おおさき～all sports all player all supporter～
26	沖縄県石垣市	スポーツツーリズムとスポーツマッチングで活力溢れるまちづくりプロジェクト

陸上競技を核とした関係人口創出による持続可能なまちづくり ～スポーツによる好循環促進事業～

<目標分野> ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かしてしまふ「楽しいまち」への転換

<目標内容>

スポーツを通じた持続可能な「まちづくり・ひとづくり」

- 青山学院大学陸上部と協力し、世代や地域を超えた交流を広げ、つながり・絆を深めながら持続可能なスポーツを通じたまちづくり・ひとづくりを進める。
- ①指導者資格（クラブコーチ育成カリキュラム）認定者保有者 …… 2025年度までに30名以上 ※萩市内のスポーツを支える人材を確保する。
 - ②絆ランニングクラブ萩入会者数 …… 50名以上 ※陸上競技を核とし、中学校の地域クラブ活動を通じたスポーツの新たな価値を創造する。



<概要> 計画期間：～ 令和8年3月31日

<現状・課題>

- ・少子化の進行により、中学校部活動において、学校単位での部活動の維持が難しくなっていくことが見込まれる。
- ・中学校部活動の地域クラブ活動移行に向け、受け皿、スポーツ指導者の育成・確保が急務である。
- ・新型コロナウイルス等の影響を受け、地域イベントの賑わいが衰退している。
- ・継続的な交流人口・関係人口を生む仕組みが構築されていない。

<総合的な取組内容>

地域活性化・持続可能なまちづくりを目指した取組



指導者研修会

スポーツ指導者の養成 競技力向上

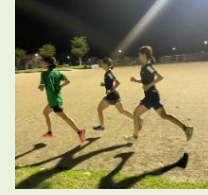
青学メソッドを盛込んだ、指導者育成研修会（クラブコーチ育成カリキュラム）を行うことで、スポーツを支える人材・指導者が育ち、持続可能なスポーツ環境の構築、本市の競技水準の向上が期待できる。



歴史×スポーツ

スポーツ振興 健康増進 交流人口の拡大

城下町という地域資源を活用し、萩市ならではの特色のあるイベントを青山学院大学陸上部選手等と協力して開催することで、歴史とスポーツを融合させたまちの賑わいの創出が期待できる。併せて、交流人口・関係人口の拡大が見込まれる。



絆ランニングクラブ萩

市民が一体となったコミュニティの創出

地域の子どもたちは地域で育てるという意識の下で、青山学院大学陸上部が監修する「絆ランニングクラブ萩」を創設。小学生から社会人までの地域コミュニティの創出に繋がり、世代間交流が図られる。



明治維新胎動の地 萩市から全国に向けて
スポーツによる好循環を発信します!!



松下村塾（世界遺産）にて

<継続的な取組を確保できる体制（図）>

連携協定締結

官・民・学が一体となり、スポーツによるまちづくりを実施
萩市 アスリートキャリアセンター 青山学院大学陸上部 絆スポーツクラブ萩



指導者育成研修会
・クラブコーチ育成カリキュラム

選手派遣
・イベント協力

陸上クラブ創設
・絆ランニングクラブ萩



地域活性化・持続可能なまちづくり

- ・健康増進 ・スポーツ振興 ・競技力向上
- ・スポーツ指導者の養成 ・交流人口の拡大
- ・市民が一体となったコミュニティ（受け皿）の創出
- ・スポーツの新たな価値の創造

各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：教育委員会事務局
スポーツ振興課
- 地方スポーツ推進計画：萩市ひとづくり推進計画
- 地方版総合戦略：萩市総合戦略
- 地域スポーツコミッション：無

【問合せ先・電話番号】

萩市教育委員会事務局 スポーツ振興課
0838-25-7311

【フォローアップ欄】 令和6年度以降における計画の進捗状況

＜目標分野＞ ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

＜目標内容＞

- ① カヌー競技振興×学校部活動の地域連携で新たな事業モデルを構築
- ② ガイドツアー×イベント（アウター/インナー）×スポーツ/体験型合宿等の包括事業化
- ③ 湖の駅とのシナジー＋αでスポーツウェルネス事業を立ち上げ
- ④ ITフル活用のビジネスインフラを地域SC内に構築、その後、オープン化（地域への開放）を推進

＜PRポイント＞



さめうら湖を中心としたスポーツと観光の拠点。「さめうらカヌーテラス」「さめうら荘レイクサイドホテル」「さめうらテントパーク」の3エリアから構成される。ITフル活用のビジネスインフラを推進力に、多様な人材交流、アウター/インナー双方の健康増進とリフレッシュ、食/宿を包含した楽しめるエリアとして湖の駅の価値を確立させる。

＜継続的な取組を確保できる体制（図）＞



＜概要＞ 計画期間：～令和8年3月31日

＜現状・課題＞

- ◆一社）土佐町SCの経営基盤/運営体制が脆弱 ⇒ 本PJを持続的に推進/発展させる組織として強化が必要
- ◆人材確保難 ⇒ IT活用/多様な働き方の実現により、効率的に高い付加価値を提供できるビジネスインフラの構築が必要

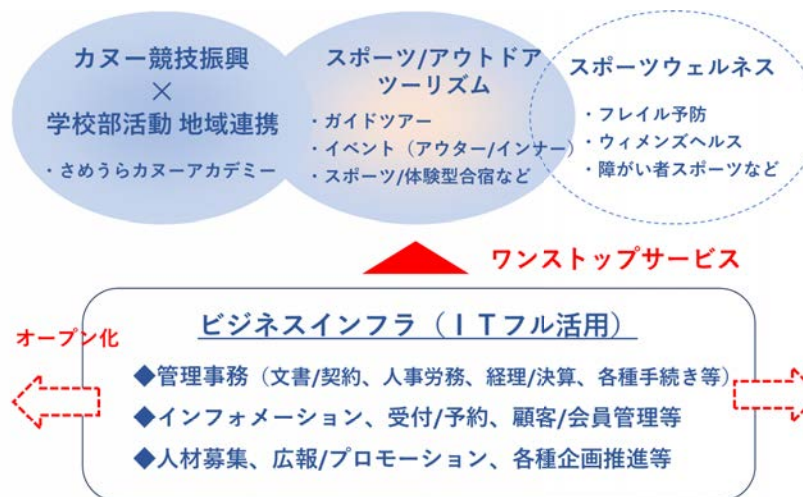
＜総合的な取組内容＞



地域のカヌークラブ「さめうらカヌーアカデミー」が学校部活動と連携、新たな事業モデルでカヌーの適地としてカヌー人口の増加/定着化を図る



「湖の駅」3エリアの施設とITフル活用で構築したビジネスインフラでスポーツ/アウトドアツーリズムの包括事業化およびスポーツウェルネス事業の立ち上げを実現



各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：土佐町教育委員会
- 地方スポーツ推進計画：なし
- 地方版総合戦略：第2期土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域スポーツコミッション：一般社団法人土佐町スポーツコミッション

【問合せ先・電話番号】

高知県土佐町企画推進課

Tel.0887-82-2450

【フォローアップ欄】令和6年度以降における計画の進捗状況

事業名	『“新しい地域スポーツ”の価値創造基盤の構築』 ～福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム事業の推進、継続と城南区6中学校部活動の地域移行トライアルの一体的取り組み～
事業概要	①持続可能な地域スポーツ環境の整備と事業の継続・自走化 R4年度に設立されたコンソーシアム事業の継続拡大と自走化へ向けた取り組みの推進、一般社団法人FUスポーツコミュニティの学内設置(R5年6月完了予定) ②福岡市のスポーツ参画人口拡大と小学生体力向上への取り組み キッズから中高年代まで幅広い年齢層の市民を対象に、スポーツ参画機会と場を提供する。福岡市内小学生の体力向上策の支援 障がいの有無に関わらずスポーツに誰もが「ともに、つながり、アクセスできる環境づくり」を推進する ③運動部活動の地域移行へのトライアル事業とアンケート実態調査 福岡大学周辺の城南区6中学校部活動への支援策、FUスポまちコンソーシアム内に城南区中学部活トライアル連絡協議会を設置 指導者養成・派遣型のマッチングシステム構築と大学スポーツ資源(施設・指導者・学生)を活用した集合型(合同練習)トライアル事業の展開

■対象地域の課題

- ・福岡市の人口増加数、増加率は全国トップ(20政令市中)
約162万人となった人口は近年増加傾向が続き、若者人口も多い、スポーツへの関心高い
- ・スポーツインフラ施設の慢性的不足
人口の急激な増加に対し、市・行政のスポーツ施設だけでは対応不可
スポーツをする機会、場の創出が急務、多様な団体との連携不足
- ・スポーツに関わる人材、指導者の育成と派遣システム構築
スポーツ指導者の量的不足と質を確保するマッチングシステムが不足
- ・小学生の体力低下問題や教員への研修事業
市内150校の公立小学校教員への体力向上プログラム研修機会の不足
- ・中学校部活動の地域移行問題への着手・始動
部活動指導員、支援員の予算は確保しても、人材(指導者)不足の課題解決が急務

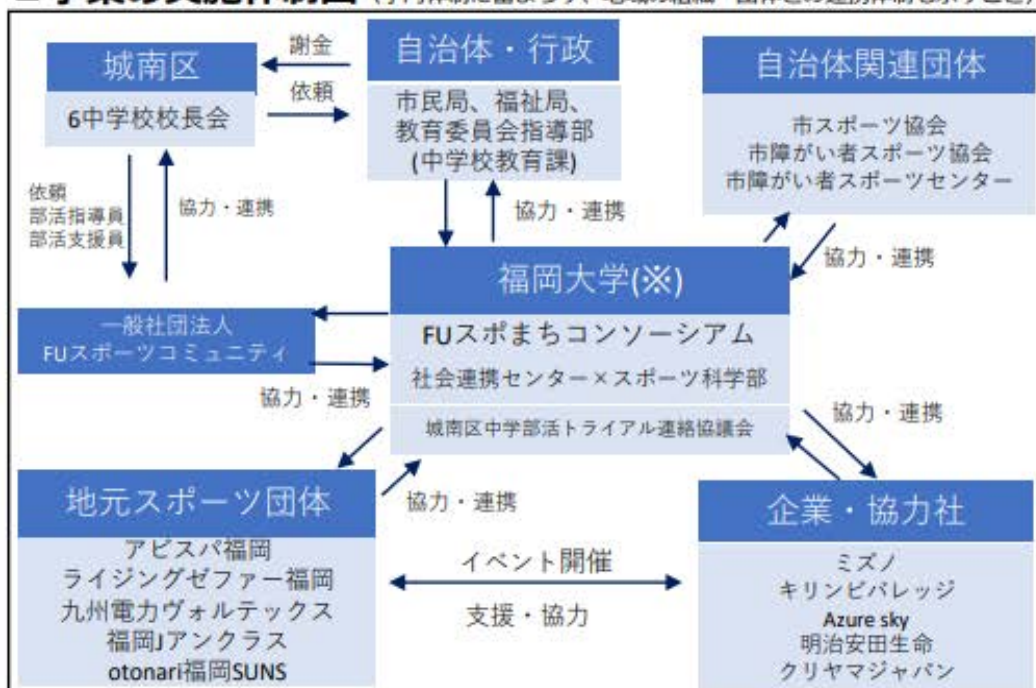
■活用する大学スポーツ資源

- ・福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム組織(参画18団体)
(略称：FUスポまちコンソーシアム) 城南区中学部活トライアル連絡協議会を新設
大学が中心となり、行政、企業、地域スポーツ団体が一体となった共同体設立
- ・スポーツ科学部に所属する教員30名、助手・助教30名・学部生約1200名
高度なスポーツ指導歴や知見・研究者を有している
- ・学友会体育部に所属する44部、約2000人の運動部員
全国的にも上位に位置する高い競技レベルの学生アスリートが多い
- ・ワンキャンパス(ドーム球場45個分)に集約された最新鋭のスポーツ施設群
体育館、室内プール、各種専用グラウンドが隣接し、地下鉄などの利便性が高い
- ・福岡市を本拠地とするプロスポーツ、実業団チームとの連携、協力体制
本学卒業生が地元チームに入団するなど、日頃から交流がある
- ・小・中・高校の教員を目指す学生が多数在籍している
スポーツ科学部では体育教員養成コースがあり、指導者養成の拠点として実績が高い
- ・スポーツ指導者養成研修会のための会場・教室等が使用・確保できる

■期待される事業効果

- <大学スポーツ資源を活用した持続可能な地域スポーツ環境の一体的整備>
- ・中学部活動の地域移行問題を契機として、地域全体としてのスポーツ環境の整備を一体化して推進していくことができる。
 - ・福岡市中心部からの交通アクセスが良く、利便性と豊かなスポーツ資源を有する福岡大学が新しい地域スポーツの拠点として機能することが期待できる
- <期待される効果>
- ・中学部活への指導者派遣実績向上・教員の負担軽減・小学生の体力向上・スポーツ参画人口の拡大

■事業の実施体制図 (学内体制に留まらず、地域の組織・団体との連携体制も示すこと)



事業名	競技体験会+フレンドリーマッチ
事業概要	モデルケースとなるクラブを選定し、地域の小中学生を対象に競技体験と、他大学との対抗戦（フレンドリーマッチ）の観戦体験イベントを提供し「する」「みる」のスポーツ人口を拡大する。

■対象地域の課題

熊取町 令和5年度町政運営方針 より

中学校の部活動

- ・ 教育的意義の高い活動である一方で、教師の献身的な勤務に支えられているという認識
- ・ 町内大学やスポーツ関係団体などと協力し、部活動の地域移行に向けた取組を段階的に推進

運動・スポーツ

- ・ 住民ニーズに応じた教室の開催
- ・ 「観るスポーツ」として大会等を招致し、スポーツへの参加意欲を向上機会の創出

■活用する大学スポーツ資源

本事業は本学の以下のスポーツ資源を活用して実施する。

・ クラブ指導者/クラブ学生

全国大会優勝レベルのクラブで本イベントを実施する。指導者は本学の教員であり、学生は教員志望を含めて将来ジュニア世代の指導に携わりたいと考えている者が多数在籍している。

・ スポーツマネジメントコースの教員と学生

スポーツイベントを研究する教員と、それを学ぶ学生により企画・運営を実施する。

・ 大阪体育大学 第6体育館

キャンパス内の観客席がある体育館で実施する。

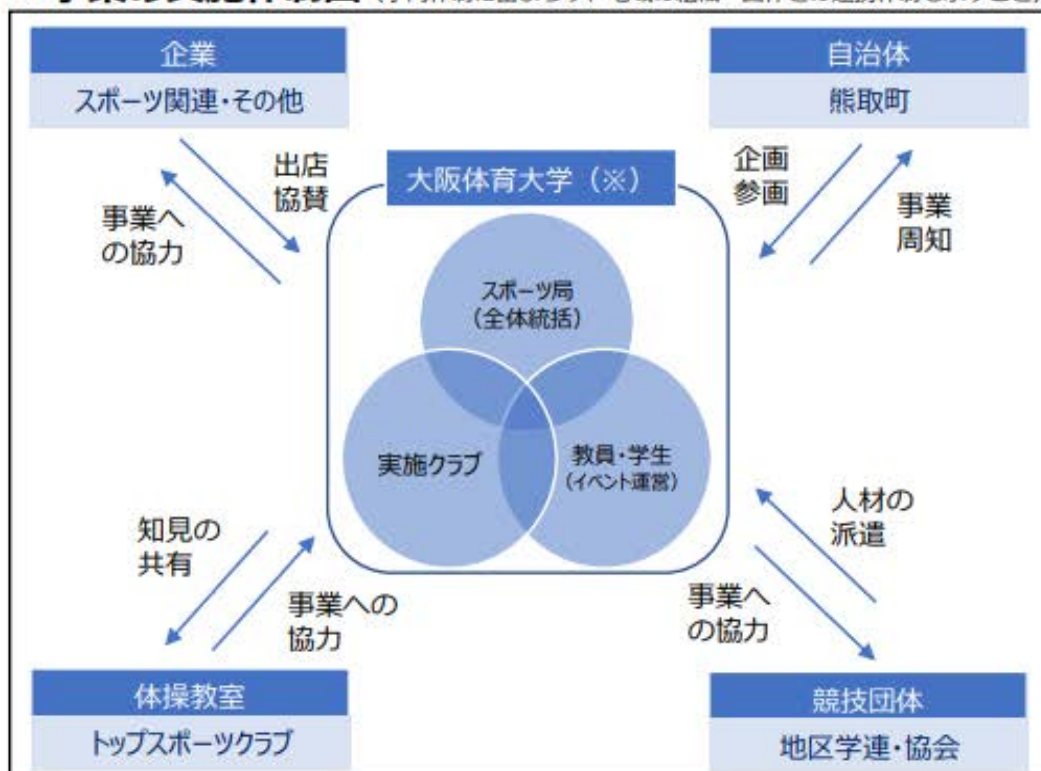
・ 大阪体育大学スポーツ局

大学のスポーツ資源を取りまとめ、学内外に企画提案するスポーツ局が本事業の全体統括となる。

■期待される事業効果

- ・ 中学校の部活動地域移行への町民の関心が向上し、今後の段階的な取り組みに対する理解が高まるが見込まれる。
- ・ 大学が町民に対する競技体験会のノウハウを得ることで、同法人内にある体操教室が検討する、今後の他競技への展開に貢献することが見込まれる。
- ・ 地元の大学トップレベルのスポーツを観戦することや、その選手に教えてもらうこと、競技体験することで、スポーツへの参加意欲の向上が見込まれる。

■事業の実施体制図（学内体制に留まらず、地域の組織・団体との連携体制も示すこと）



学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

○ポータルサイトの作成

- * 学校部活動の地域連携・地域移行に係る情報を一元化
- * 部活動改革FAQや全国の取組紹介などを掲載
- * 今後順次コンテンツを充実する予定



部活動改革ポータルサイト スポーツ庁HP

○ガイドライン解説動画 (室伏長官メッセージ)

室伏長官からの熱いメッセージと併せ、
ガイドラインの内容を端的に説明

- 目次：
- * 部活動改革の必要性
 - * 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について
 - * I 学校部活動
 - * II 新たな地域クラブ活動
 - * 部活動改革に係る教師等の兼職兼業について
 - * III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
 - * IV 大会等の在り方の見直し

運動部活動改革 ～「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定～

動画×スポーツ庁 スポーツ庁の政策 子供の体力向上 学校体育・運動部活動 国民のスポーツライフ

ツイート LINEで見る

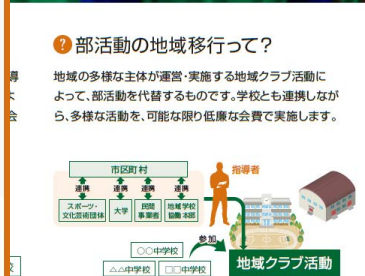


(スポーツ庁Web広報マガジン DEPORTARE より)

学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

○ポスター・チラシの作成

部活動改革について、より多くの方へ周知し、ご理解いただくことを目的として作成



○好事例紹介動画 [長崎県長与町]

全国に先駆けた取組を行う自治体を取材し、学校関係者や指導者、保護者、生徒の声を収録

部活動の地域移行

長崎県 長与町

～生涯スポーツ社会の実現に向けた「地域スポーツ活動」への進化～

金崎 良一
長与町 教育長

田中 靖広
サッカー指導者（兼）

保護者

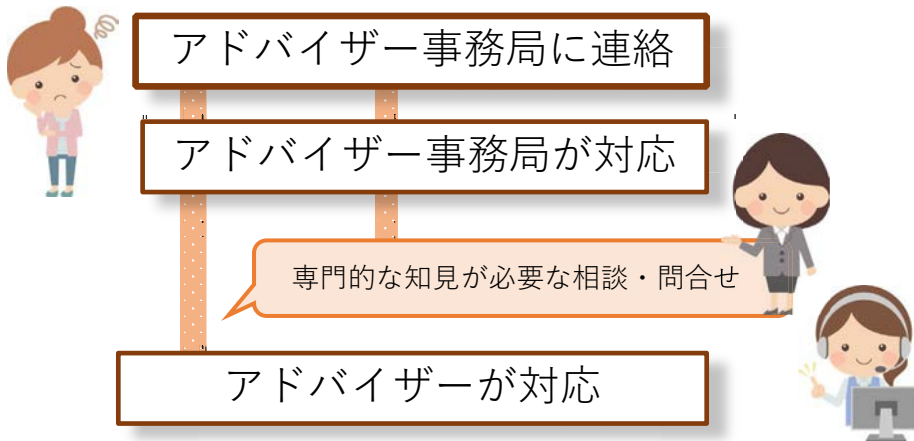
部 生徒
練習メニューとかレパートリーが増えたことによって

部活動改革ポータルサイト

地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、自治体からの相談・問合せに対応いたします。

利用フロー



※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

Q&A

01 アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体の負担はありません。

02 自治体が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。

03 アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか。

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村のご利用に限定させていただいています。

アドバイザー一覧

・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会学校教育課 部活動地域移行室 総括副主幹
・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
・小出 利一 NPO法人新町スポーツクラブ 理事長

・西 政仁 生駒市 生涯学習部 スポーツ振興課長
・友添 秀則 (公財) 日本学校体育研究連合会 会長
・渡邊 優子 NPO法人希楽々 理事長・ゼネラルマネージャー

問い合わせ先

○ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
○電話 080-4954-1005 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
○メール lsc-ad@landbrains.co.jp



実際のこどもたちの意見



令和5年10月28日（土）に、こども家庭庁が行う「こども若者★いけんプラス」の枠組みで、10人の中学生（9都府県）から中学校の休日の運動部活動の地域クラブ活動への移行について意見を募集した。

指導者の質

- ・すごい指導者の合同練習会があればいい
- ・（時々でも）プロに教えてもらうのは効果的で、重要。
- ・やりたい人がいればそれだけでクラブは作れる。指導者は見つけれたらいいねという感じで、好きなようにやっていけばいいのではないかな。

- ・軽く・楽しむことを目的にしてほしい
- ・一つ一つの部活をゆるくしてほしい
- ・遊びでもスポーツができたらいいい
- ・体育で遊びたい。部活はガチすぎる
- ・勉強と両立するため、短時間でできる運動であればいい
- ・スポーツは楽しみながらできるほうがいい
- ・エンジョイしたい人と大会で勝って実績を積みたい人のバランス

ニーズに応じた活動

- ・金銭面で外部のクラブに入るハードルが下がればいい
- ・月払いだと「お金がかかるから休めない」となるので、都度支払いがいい。

交流の活性化

- ・やれる部活の種類が増えたり、他校の生徒と試合ができたりしたら嬉しい
- ・いろんな人と交流できる運動施設があれば、それを目的に運動しに行ける。

- ・初心者など、レベルで分けたほうがいい。
- ・指導者の人数を増やしたら、どちらのタイプの人も見えてあげられるのでは
- ・募集の際に「初心者でも優しく教えます」と記載されたりしていると初心者でも安心できる
- ・学年関係なく同じレベルからスタートだと良い。
- ・運動が苦手な人で集まっているいろいろなスポーツを経験できれば、恥ずかしくないし、得意なものや自分ができるものも見つかるのでは

レベルに応じた活動

部活動の課題

- ・所属する部活の時間以外の時間に他の活動をしたい
- ・休みのタイミングを調整して兼部できるシステムがあったらいい
- ・部活は辞めづらいし途中入部もしづらい。
- ・顧問の先生が知識もなく、よく知らないのに口を出してくるのは困る。プランと一緒に考えてくれるだけでもいい。
- ・団体競技では特に他校と交流を持ったらいいのと思うが、先生たちの交流がない。

- ・様々な部活・いろんな種目を体験して楽しむことができると面白い
- ・いろんな競技を練習の一環として経験できるといい。
- ・レクリエーション的なものを土日にゆったりできるといい。
- ・学校に部活という枠をつくるより、やりたい人が地域のクラブに行きやる方が続ける義務感の問題もなくいい。
- ・地域クラブの種類は部活動の種類より多いと嬉しい

多様目



金銭的不安

やってみたい活動

スキー/スケートボード/ラグビー/弓道/卓球/パルクール/新しいスポーツをやれたらカッコいい/ボッチャやモルックといったパラスポーツ競技/バンド活動/メイク/畑で何か育てることができると嬉しい

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額（案） 32億円
（前年度予算額 28億円）



方向性・目指す姿

令和5年度補正予算額 15億円

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12億円（11億円）

委託・
拡充

15億円 [令和5年度補正予算額]

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

（1）地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を越えた取組

内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催 等

（2）課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

18億円（14億円）

補助・
拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【16,013人（運動部：13,000人、文化部：3,013人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

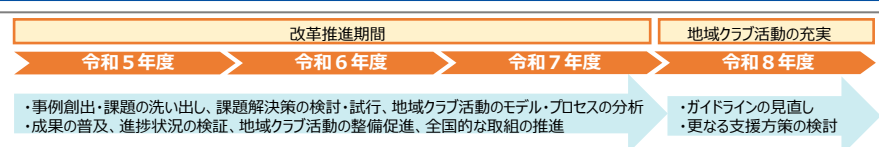
3億円（3億円）

補助・委託

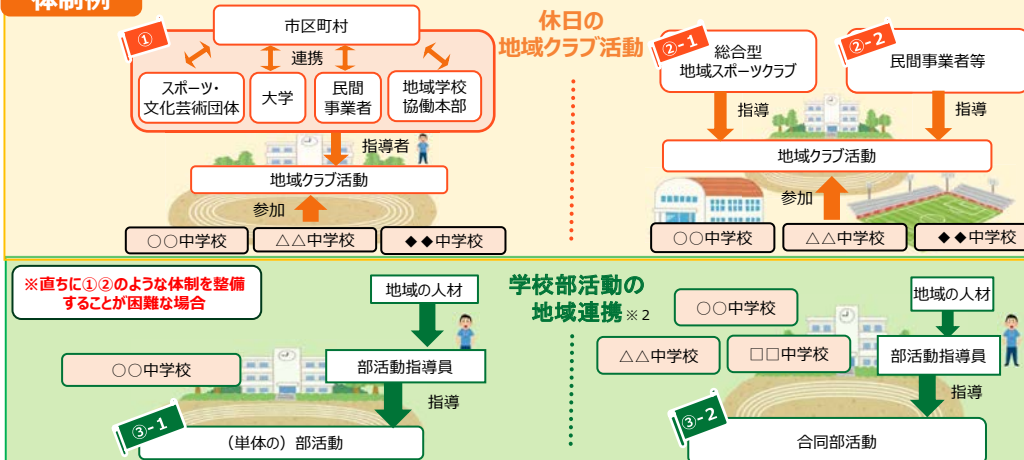
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針（概要）

令和6年1月30日

● 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針の位置付け等

- ✓ 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業（以下「実証事業」という。）を効果的かつ円滑に実施するため、事業実施に当たっての基本的な考え方や方向性等を整理したものとして、実施方針を示す。

● 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証

■ 実証の取組内容

- ✓ 各都道府県・市区町村の地域スポーツ推進体制等の下で、地域の実情に応じて、運動部活動の地域スポーツクラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に向けて多様な取組を実施。

<取組例>



■ 実証において取り組むべき観点

- ✓ 実証は、以下の観点に十分留意して実施。
 - ① 地域の実情等に応じた多様な地域クラブ活動のモデル（収支構造を含む）の構築等
 - ② 地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証
 - ③ 経済的困窮世帯への参加費用負担支援の金額・スキームの検証
 - ④ 指導者の質の保障、適切な指導の実施、指導者の量の確保に関する方策の検証
 - ⑤ 地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みの整備
 - ⑥ 地域クラブ活動の要件等の明確化を図る方策の検証
 - ⑦ 全国的な取組の推進
 - 1) 実証事業を初めて実施する市区町村の取組
 - 2) 単一自治体での対応が困難な場合の市区町村を超えた取組
 - ⑧ 改革推進期間終了後を見据えた取組の推進

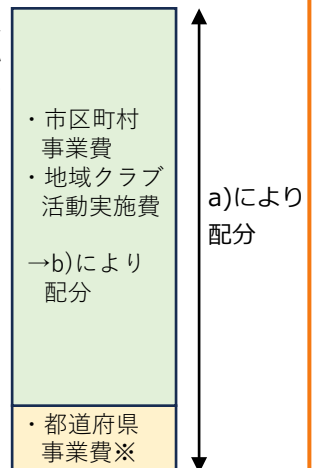
■ スポーツ庁から各都道府県への事業費の配分方法…a)

- ✓ 以下の基礎係数、傾斜配分係数、激変緩和係数等に基づき、スポーツ庁から各都道府県に対して事業費を配分
 - ・ 基礎係数：都道府県事業費※、市区町村事業費、地域クラブ活動実施費
 - ・ 傾斜配分係数：推進計画等策定状況、協議会等設置状況
 - ・ 執行状況係数：直近の実証事業の執行率
 - ・ 激変緩和係数：前年度の委託契約額 等

■ 各都道府県から市区町村への事業費の配分方法…b)

- ✓ 地域の実情に加えて、実証事業の趣旨や取り組むべき観点等を踏まえつつ、予算を効果的・効率的に使用する観点から、都道府県が市区町村に対して事業費を配分。特に以下の取組には優先的に事業費を配分。
 - ・ 地域クラブ活動のモデルの構築や検証に資する取組
→特に左記の観点①、②、③に優先的に配分
 - ・ 全国的な取組の推進に資する取組
→特に左記の観点⑦1)、2)に優先的に配分

- ※ 都道府県事業費として以下の取組等を想定した一定額を配分
- 総括コーディネーターの配置
 - 協議会等の設置・運営
 - 市区町村への支援、実証事業の成果の検証・普及
 - 平日・休日の一貫指導（市区町村へ再委託分）



重点地域における政策課題への対応

重点地域において取り組むべき政策課題

- ✓ 重点地域への指定を希望する都道府県は以下の10の政策課題から少なくとも3つを選択。

◆ 課題①：多様なスポーツ体験の機会の提供

- 特定の種目や分野に継続的に専念するのではなく、多様なスポーツを体験する機会を提供する地域クラブ活動
- 競技・大会志向と楽しみ志向に応じたプログラムなど、生徒の志向や体力等に応じた地域クラブ活動
- シーズン制や複数の種目を掛け持ちできる地域クラブ活動
- 生徒の多様な選択肢を確保する観点から、複数の市区町村の生徒が参加できる幅広い競技種目やプログラムを提供する地域クラブ活動。

◆ 課題②：高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組

- 中学生と高校生が一緒に活動
- スポーツ少年団と連携し、小学生と中学生が一緒に活動
- 総合型地域スポーツクラブと連携し、小学生から社会人まで幅広い世代が一緒に活動

◆ 課題③：スクールバスの活用や地域公共交通との連携

- 地域公共交通の維持・活性化に関する取組との連携
- 鉄道の運行ダイヤに合わせて地域クラブ活動を計画して鉄道を移動手段として活用
- 民間路線バスのダイヤ変更の調整や運賃の一部補助
- スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス、コミュニティバス、他の施設の送迎車両等を活用

◆ 課題④：不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割

- 年齢や障害の有無を問わずに一緒に楽しめるプログラムを実施
- 幅広い層が参加できるイベント型のプログラムなど不登校の子供たちも参加しやすく工夫した地域クラブ活動

◆ 課題⑤：トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり

- 地域の医療人材やトレーナー等が参画する地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備
- 地域クラブ活動における外傷や障害、事故防止のための研修プログラムの整備

◆ 課題⑥：体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用

- 体育・スポーツ系の大学生をアシスタントの指導者として活用
- アスリート人材による指導機会の創出

◆ 課題⑦：学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり

- 学校体育施設の管理運営の指定管理者制度や業務管理委託の導入、指定管理者や受託者が地域クラブ活動の運営団体・実施主体となった取組の展開
- 社会体育施設の指定管理者が地域クラブ活動の運営団体・実施主体となった取組の展開

◆ 課題⑧：企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用

- 企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの活用
- 法人の賛助会員の募集、寄付等を活用した基金の創設
- 成果連動型民間委託契約方式（PFS: Pay For Success）やソーシャルインパクトボンド（SIB）の活用

◆ 課題⑨：動画コンテンツ等の活用

- 専門的指導者が指導する日と動画コンテンツを活用して反復練習など自主的に活動する日を組み合わせた活動
- リモートによる指導と動画コンテンツを組み合わせた指導

◆ 課題⑩：多様なニーズに対応した大会の開催

- 地域クラブ活動に参加する生徒の成果発表の機会として、スポーツを楽しむことや他の生徒との交流を深めることを目的とした大会を開催
- より多くの生徒の参加機会を確保するため、トーナメント方式ではなく、リーグ形式で大会を開催
- 参加者のレベルを考慮し、所属学校・チームに関係なく参加者を振り分け即席のチームを編成し、大会を実施
- 多くの生徒が参加し楽しむことができるように、選手交代の回数制限をなくした大会や男女混合の大会、リターンの回数を変更した大会など、既存のルールを変更した大会を実施。

- ✓ 重点地域の選定に当たっては、本事業において取り組む政策課題に偏りが生じないように、採点方法や採択方法を工夫。

重点地域の選定基準

- ✓ 重点地域への指定を希望する都道府県を選定する際の基準は以下のとおり。

- 各都道府県による直近の取組状況
 - 推進計画・方針等の策定、推進体制の構築
 - 市区町村への支援、指導者の質の保障・量の確保に関する取組
 - スポーツ団体との連携、企業との連携
 - 調査・研究、普及・啓発
- 各都道府県内の市区町村による直近の取組状況
 - 推進計画等策定市区町村の割合
 - 協議会等の設置市区町村の割合
 - 地域クラブ活動への移行予定部活動数の割合
- 政策課題への対応に関する事業計画内容
 - 事業趣旨に沿った事業計画、地域の実情を踏まえた課題設定
 - 課題解決に向けて試行する取組の具体性、持続可能性
 - 課題解決に必要な連携体制の確保、専門家の協力体制
 - 市区町村や運営団体、地域クラブ活動の多様性
 - 成果普及や広報活動、事業効果を高めるための創意工夫

体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金等)

令和6年度予算額(案) : 3,228,456千円
(前年度予算額 : 3,600,000千円)
令和5年度補正予算額 : 1,590,516千円
(令和4年度第2次補正予算額 : 815,546千円)



事業開始年度 平成23年度～

▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。

- 地域のスポーツ環境の充実
- 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備
- 災害時には避難所として活用されるための環境整備(耐震化及び空調設備の整備等)

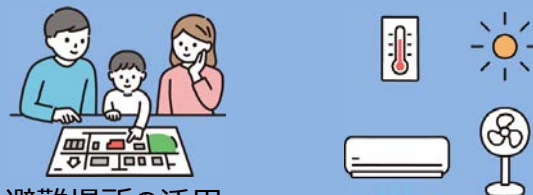
スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進



避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化(構造体・非構造体)
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO2排出減に寄与する整備を支援

補助対象

地方公共団体

算定割合

1/3 補助 ※災害対応の浄水プール等は1/2

R6制度改正

- 社会体育施設の空調設備(新設)について、補助率を1/2に引上げ(令和7年度までの時限的措置)

事業開始年度 令和5年度～

▶ 地域スポーツクラブ活動に必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修(32億円の内5,000万円)を支援する。

補助対象

地方公共団体

補助対象となる学校種

公立中学校

算定割合

1/3 補助

効果

- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業

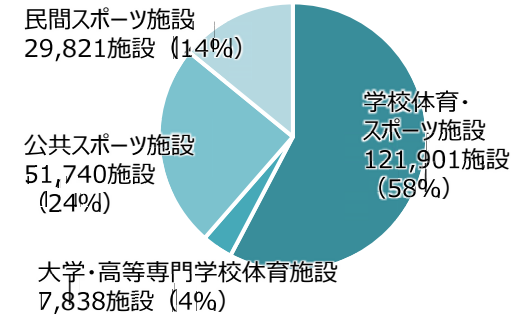
令和6年度予算額（案） 58,000千円
（前年度予算額） 58,008千円



現状・課題

- 地域の施設の老朽化、財政の制約、人口減・少子高齢化等の社会の変化に伴う住民ニーズの変化にに応じ、スポーツ施設の計画的なストックマネジメントの下で、地域において誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の量的・質的な充実が、なお一層求められている。

- 持続可能な地域におけるスポーツ環境を確保、充実していくため、公立スポーツ施設だけでなく、学校体育施設・民間スポーツ施設など既存ストックをフル活用するとともに、誰もがアクセスでき、地域でより活用される、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりについてのソフト面での事業を総合的に実施・推進する。



[出典]令和3年度体育・スポーツ施設現況調査

事業内容

事業実施期間

令和元年度～

地域における誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり

社会体育施設



学校体育施設



民間スポーツ施設



オープンスペース等



①地域の核となりうる新たなスポーツ施設のあり方検討事業

新規

- 地域の核となりうる施設への転換を図るため、ケーススタディを通して、財務的評価のみでは測れない社会的価値（経済・社会・環境面などの価値）の可視化や新たな官民連携のあり方（複合化・集約化や新たな仕組み（PFS/SIB等））の検討を行う。

10百万円
国→民間団体

地域・学校施設
一体化構想

②学校体育施設の有効活用推進事業

拡充

- 「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を踏まえ、これまでの取組を検証し、モデルとなる先進事例の形成を進めるとともに、民間企業等による有効活用促進を通して、地域の核となりうる学校体育施設のあり方について具体化を行う。

24百万円
国→民間団体

地域アリーナ
構想

③民間スポーツ施設の持続的な経営に向けたあり方検討事業

- 町道場等の民間スポーツ施設※の持続的な経営の実現に向け、モデル事業の実施等を通じて、地域のスポーツの場として公共的な観点から活用する方策を構築する。

※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

12百万円
国→民間団体

④誰もがアクセスできる場づくり促進に向けた都市のあり方検討事業

- ケーススタディを通して、誰もがスポーツにアクセスできる都市のあり方の検討を行い、その実現に向けた計画の構成案を策定し、セミナー等を通じて、地方公共団体等に普及啓発を図る。
- バーチャルスポーツを活用したまちづくりの展開に向けた検討を行う。

12百万円
国→民間団体

スポーツ指導者養成事業（日本スポーツ協会補助）

令和6年度予算額（案） 161,293千円
（ 前年度予算額 161,293千円）



背景・課題

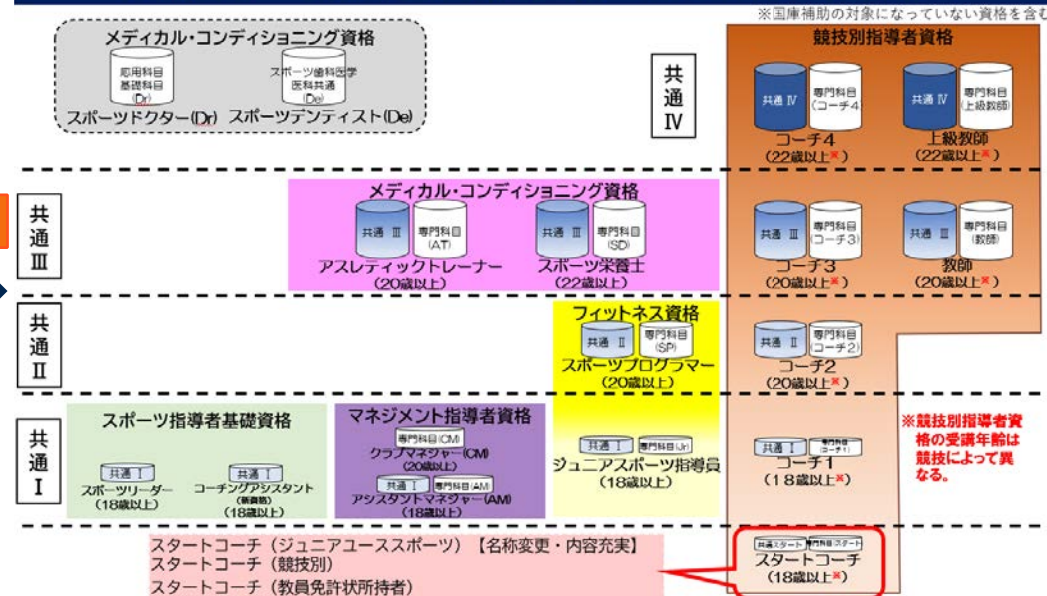
- （公財）日本スポーツ協会（JSPO）において、年齢や性別など多様なスポーツニーズに対応した資質能力の高い指導者として、「公認スポーツ指導者」を養成・認定（2023年10月時点で約25万人）。
- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、生徒の指導に当たる指導者について、指導者資格の取得や研修の実施の促進が求められている。

事業内容

(1) 公認スポーツ指導者養成講習会等の開催 1.4 億円（1.4億円）

- JSPO公認スポーツ指導者資格として5つの領域にわたる資格を設け、多様なスポーツ活動を推進することができるスポーツ指導者を認定。
（競技別・対象レベル別資格、基礎資格、メディカル・コンディショニング資格等）
- 指導者資格の有効期間は4年間となっており、資格更新時に研修会を実施。
- 動画教材のアップデート、リファレンスブックの改定を適宜実施し講習内容の充実を図る。

公認スポーツ指導者養成講習会 カリキュラム相関図



(2) 休日の運動部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進 0.2 億円（0.2億円）

① スタートコーチ（ジュニアユーススポーツ）養成講習会【名称変更・内容充実】の開催

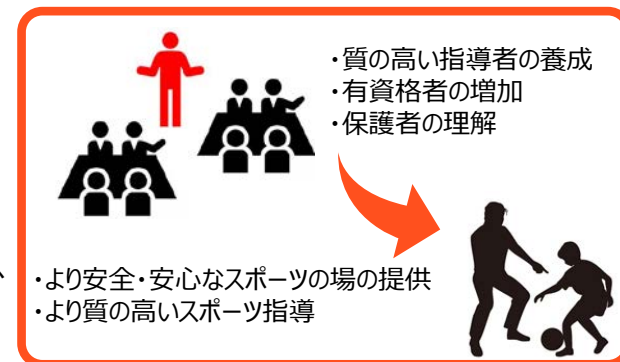
- 中学生が地域スポーツクラブ活動等に取り組む際に、部活動における教師による指導と同等の安心感を子どもや保護者等が得られるように、安全で効果的なスポーツ指導を提供する指導者を養成。（質の保障）
- 指導者の量の確保に向けて、資格を取りやすい環境を整備。
（低廉な参加料・コンパクトな集合講習・動画教材等を活用した自宅学習）

② スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナーの開催

- スポーツ指導における暴力等根絶に向けた取組として、従前の養成講習会等における指導者への啓発活動と併せて、保護者の理解も含め、子どもを取り巻く地域の大人が共通認識を持つことが不可欠。
- 子供たちのスポーツを一番近くで支える「保護者」を対象としたハラスメント防止啓発セミナーを全国各地において開催することにより、スポーツ指導現場における、より質の高い指導者の確保及び暴力等根絶を図る。

（※）上記の他、有資格者指導者マッチングシステムの更なる活用、カリキュラム免除制度の活用促進、NF主催大会等における資格保有義務付け等にも取り組む。

（※）スポーツ指導者等資格の在り方についての検討は、別途実施予定。



アウトプット(活動目標)

- 指導者養成講習会の開催等

アウトカム(成果目標)

- 質の高い指導者の養成
- 有資格者の増加

インパクト（国民・社会への影響）

- より安全で安心なスポーツの場の提供
- より質の高いスポーツ指導の提供

- 「大学スポーツ」は、単に一部の学生アスリートにとってのみ重要なものではなく、多くの学生が大学スポーツを通じ社会的人材の育成といったスポーツの価値・効用を得ることができる貴重なものである。また、大学は素晴らしいスポーツ資源を有し、大学スポーツを通じて地域社会の発展を支える存在として地域で重要な地位を占めている。
- 本事業は、「大学スポーツ自体の振興」と「大学スポーツによる地域振興」とを総合的に支援するとともに、指導員の養成・確保を通じて地域スポーツクラブ活動に貢献するものである。

＜事業内容＞

事業実施期間 令和4年度～

大学スポーツ自体の振興

【6,377千円】

○大学スポーツ・ムーブメントの創出

・学生の企画・運営で行われるホームゲーム（学内施設を利用した国内外の大学との交流戦等）の実施を通じて、大学スポーツを「する」学生のみならず、一般学生も対象に、「みる」「ささえる」学生を拡大することで、大学スポーツの価値・認知向上を推進する。

997千円×7大学



地域スポーツクラブ活動への貢献

【12,663千円】

○大学生指導員の養成・確保に関する実証事業

・中学生年代への指導のあり方（例えば、コーチング、栄養、スポーツ医学、心理学）について、外部有識者による研修講義を開講し、受講した学生が、卒業後も継続して、地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築する。【新規】

1,809千円×7大学



大学スポーツによる地域振興

【46,206千円】

○大学スポーツ資源の活用による地方創生

・大学が有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を十分に活用し、自治体等の地域の組織とも連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施・検証分析し、成果を全国に横展開する。

7,500千円×5大学、ほか



大学スポーツ振興事業



「感動する大学スポーツ」の実現

※その他（大学スポーツ統括団体活動支援事業）

大学スポーツ全国統括団体として、大学スポーツ全体の価値をさらに向上させていく観点から、UNIVASが実施する大学スポーツ振興のための普及啓発の活動の一部（大学スポーツ安全・安心認証の普及啓発、大学スポーツにおける暴力・パワハラの防止等）に対して補助。【55,638千円】

『デジタル部活動・地域クラブ活動』プロジェクト

～ デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築 ～

趣旨・背景

- 部活動改革とは、単なる地域へのスライドではなく、**持続可能な形で子供たちの多様なスポーツ活動の機会（マルチスポーツ環境）を創出**していくことが重要
- その際、地理的・人的要因による**スポーツ体験格差を生まないことが極めて重要**であり、そのためには、各競技共通の基盤となる要素と、各競技ごとに特化した専門的な要素の双方について、デジタル技術を駆使した**スキル学習動画等を活用できるシステム形成が必要**
- こうした課題に対応するため、大学・スポーツ団体・民間企業が持つノウハウの活用による**デジタルコンテンツの充実と、活用のためのポータルの新設**により、部活動や地域クラブ活動の支援体制を強化し、生徒が主体的に学ぶ環境を整備
- 子供のマルチスポーツ環境の質の向上を図るとともに、副次的効果として学校の働き方改革等にも貢献

＜デジタル実装に向けた 3本の矢 概要＞

第2の矢

専門スキルの習得に向けた体制の構築

スポーツ庁の委託事業の中で作成されたコンテンツや、個別の競技団体（NF）や民間等で独自に作成されたコンテンツ（※情報収集を行い、各作成者と調整を図った上で）を、スポーツ庁HPに新設する特設サイト（ポータル）に掲載することで全国津々浦々で活用できる環境を整備。

第1の矢

基礎スキルの自主学習に向けた仕組みづくり

子供が自主的に最低限のスキル（例：①立ち方・姿勢、②打ち方・握り方、シューズの履き方、③適切なウェア、④ルールとその活用、⑤スポーツの歴史・背景・記録など）を学ぶことを目的とした動画等による指導の手段等について検討の上、仕組みづくりを実施。

基礎スキル・専門スキル動画を活用した
各都道府県における現場での実践

例えば...

バスケットボール

卓球

陸上

野球

サッカー

柔道

各競技ごとに特化した専門スキル

土台となる基礎スキル

第3の矢

実証によるコンテンツの充実と活用拡大

「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」の重点地域における政策課題の1つとして「動画コンテンツの活用」を盛り込み、重点地域に指定された都道府県において第1の矢、第2の矢の成果も活用しながら試行。



【画像提供】
公益財団法人講道館

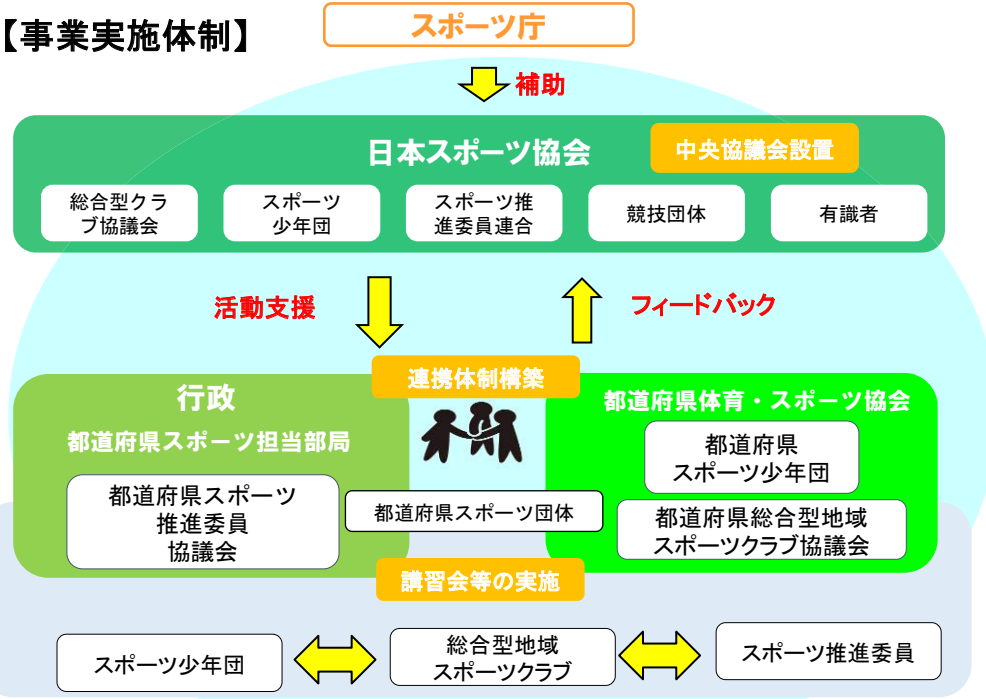


背景・課題及び事業目的

子供から高齢者まで多様な人々がスポーツに親しみ、ウェルビーイングの実現につなげるためには、地域全体でスポーツを「する」「みる」「ささえる」「あつまり、ともに、つながる」活動の活性化が必要。
このため、地域の課題・ニーズに応じた運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域スポーツ環境の基盤強化に対する支援を行う。

事業内容

- **地域のスポーツ環境整備を推進するための中央協議会の設置等**
地域のスポーツ環境整備を推進する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、競技団体、有識者等で構成する中央協議会を設置。
「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の認証基準や地域スポーツの中に部活動を取り込み最適な環境を構築する方策等を検討し、地域と連携した取組を進める。
- **地域のスポーツ環境整備に向けた取組を加速させる連絡会議の設置等**
各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域の競技団体の関係者で構成する連絡会議を設置。
中央協議会で検討された「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」や地域スポーツの中に部活動を取り込み最適な環境を構築する方策等に係る取組を加速させる。



アウトカム

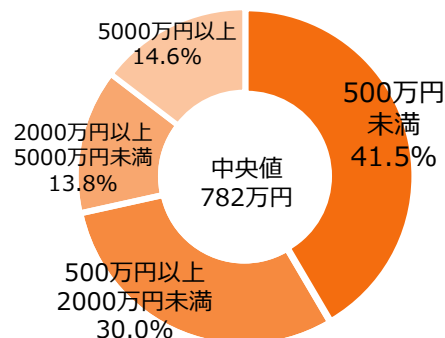
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度等を通じ、身近で、安心安全かつ効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

インパクト
(国民・社会への影響)

地域住民がスポーツに親しむ機会が充実し、スポーツ参画人口が拡大することで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができる。

現状・課題

- 地域SCの80%以上は予算規模が5,000万円未満である。
- 地域SCの担当者の多くは自治体からの出向者である。数年で異動となるためノウハウが蓄積されない。独自で職員を採用している地域SCは1割未満。
- 新しい人材が着任した際の研修・支援制度がある地域SCは23.9%に過ぎない。
- 予算規模を拡大し、経営基盤を安定させること、人材の育成・確保が課題である。



地域SC団体調査より予算規模（令和4年度）

事業内容

スポーツツーリズム等のスポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる地域スポーツコミッション（地域SC）の経営の安定や特に運営を担う基盤人材の育成・確保（質的な向上）に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、②研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を促進する。

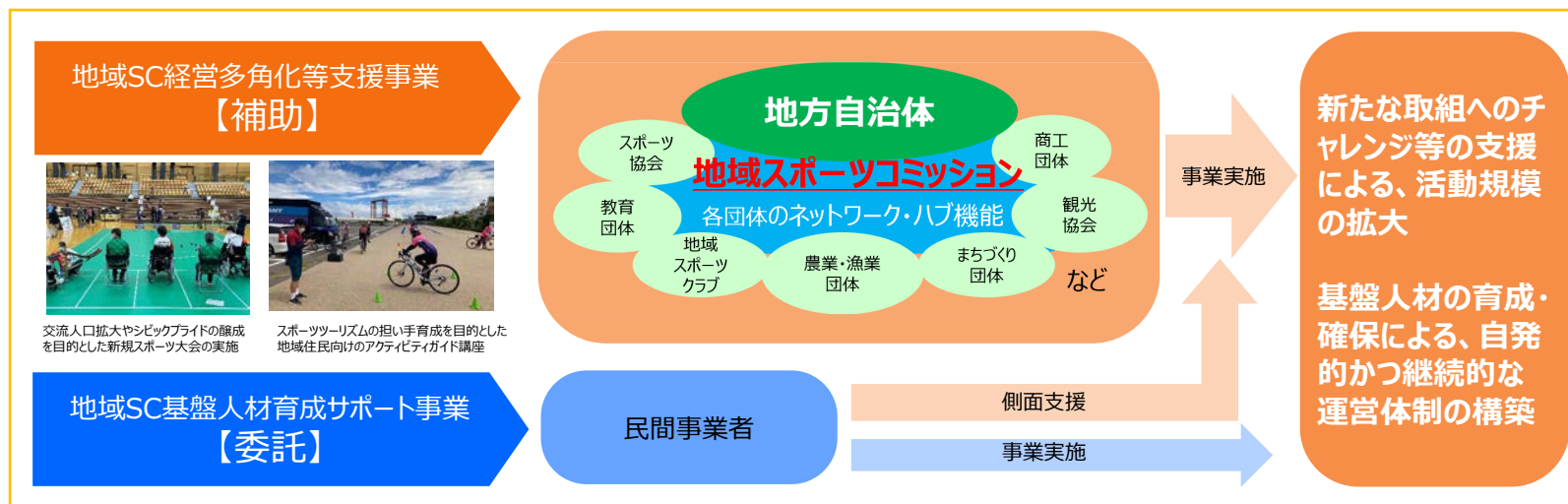
事業実施期間 平成27年～

地域SC経営多角化等支援事業 1.2億円

- ・アクティビティコンテンツの開発やガイドの育成など交流人口拡大に資する持続性のある事業（アウター事業）や、住民の外出や交流を促す地域住民向けの事業（インナー事業）、それらの担い手として副業兼業人材等を活用するなど、多角的な事業展開へのチャレンジを支援する。
- ・地域を挙げた取組を一層後押しするため、地域SCの新設に必要な費用を支援する。

地域SC基盤人材育成サポート事業 0.6億円

- ・地域SC経営多角化等支援事業に対し、個別にコンサルティングを実施し、補助事業の効果を最大化する。
- ・研修講座等の人材育成サポートを本格実施へ移行する。
- ・人材確保に向けたマッチングをモデル的に実証する。



地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度予算額（案）

71億円

（前年度予算額）

71億円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R5時点:18,135校、52.3%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

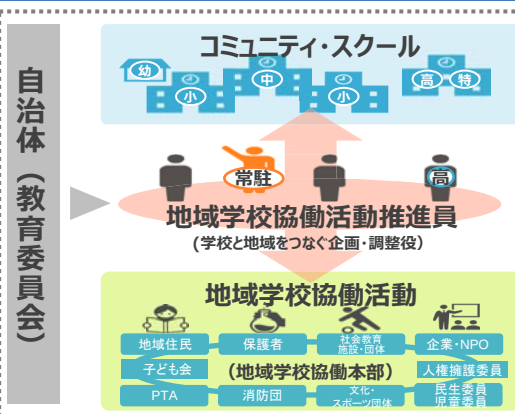
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速する**とともに、…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



具体的な取組

▶ コーディネート機能の強化

- 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
- 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や、常駐的な活動等を支援**

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、**学習支援や体験・交流活動等を支援**

▶ 教育委員会の伴走支援体制の構築・強化

- **CSアドバイザーの配置促進**
- **地域学校協働活動推進員等に対する研修の充実**

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

- すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施**
【参考】予算補助を受ける自治体数
R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体
- 地域学校協働活動推進員等の数の増加**
【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数
R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人
- コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加**

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、**子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加**

- ※子供を取り巻く課題の類型例
- ・学校運営上の課題
（社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など）
 - ・学校と地域の課題
（地域の安全・防災など）
 - ・学校と家庭の課題
（放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加

事業改善・充実のための取組（R5～）

- ▶ 各自治体は、課題に応じた**目標を設定し、事業年度ごとに取組の成果分析を実施**
- ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに**事業全体の成果分析を実施**併せて、**全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる**

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、**自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加**

地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト

令和6年度予算額（案）

14,718千円

（ 前年度予算額

19,572千円）



背景・課題及び事業目的

地域のスポーツ活動は、住民の体力や健康の保持増進だけでなく、地域コミュニティの維持にも重要な役割を果たしており、地域課題を解決するために、市町村・地域レベルで行政と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）が連携体制を構築し、以下の取組等により、地域住民が、自走可能なものにしていけるように実証事業で支援する。

【実施例】

- ・市町村・地域において行政と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）が連携体制を構築。
- ・関係者をつなぐコーディネーター等を活用し、優秀な指導者を地域やクラブの枠を超えて活用する等それぞれのスポーツ団体や民間企業等の強みを活かした活動の展開。
- ・埋もれている多彩な指導者の発掘・創出による地域スポーツ推進体制の強化。
- ・地域住民が集まりやすく、気軽に活動できる地域スポーツ拠点の創出。
- ・地域の関係団体の強みや施設を活用し、様々なスポーツ活動を体験できるようなイベント・キャンプの開催 等

事業内容

- 受託先：都道府県
- 件数・単価：2都道府県×約700万円
- 費目：謝金、旅費、貸借料、消耗品、会議費等
- 下記4つの課題を選択し（複数選択可）、連携体制構築による地域課題解決を実施

① 既存スポーツ関係団体等のそれぞれの強みを生かしたスポーツ活動の展開

③ 既存公共施設等を活用した地域に根差したスポーツ環境の創出

② 多様な住民のニーズに対応できる多様な指導者の発掘・創出

④ スポーツを通じた地域における共生社会の実現に向けた取り組み



アウトプット（活動目標）

- 各関係団体の連携した取り組みの増加
- スポーツ活動に参加する住民の増加
- 多彩なスポーツ活動の展開
- インクルーシブなスポーツ活動の展開

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和4年頃） 地域が抱える課題解決に向けた事例創出
- 中期（令和5～7年頃） 地域住民のスポーツ活動への意識の向上
- 長期（令和8年頃） 成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

- スポーツを通じた地域コミュニティの活性化
- 明るく豊かで活力のある地域の創出
- 地域住民の医療費削減

令和5年度 地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト 採択先一覧

スポーツを通じた「地域コミュニティ」の活性化のため、市区町村・地域レベルで行政と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）が連携体制を構築し、スポーツを通じた地域コミュニティの維持、活性化に資する実証事業を実施



<普及事業>

委託先	北海道	岩手県
課題	(1)少子高齢化、地方から都市部への人口流出、交通体系の脆弱化による地方の衰退。 (2)少子化に伴う部活動数、スポーツ少年団の減少。 (3)子どもたちの体力が全国平均を下回るが、運動・スポーツが好きな子どもは多い。 (4)部活動の地域移行を契機としたスポーツ環境の充実と地域コミュニティの活性化。	(1)県民のスポーツに対する関心の高まりをより一層促進し、地域のスポーツ活動を盛り上げ、地域活性化を図る必要がある。 (2)人口減少、少子高齢化、過疎化等によるスポーツ人口の減少やコロナ禍による経済縮小を打開する地域資源の発掘による魅力向上や異業種間の連携。
実証事業 実施内容	実証自治体：鷹栖町、余市町、比布町 パルシューレ指導者養成講習会やTOPPAN(株)のアスリートの動きを計測して平均化した「お手本動作モデル」と自分の動作の違いを分析し、改善点を抽出することができるシステム「Loop Training System for部活」のデモ、(株)ヤクルトの保護者向け講座を実施予定のスポーツ体験イベントを開催。	実証自治体：遠野市、陸前高田市 誰もがスポーツに親しめる機会や環境を提供するため、市内での観光イベント期間中に「ストリート陸上(かけっこ大会)」(遠野市)、地元のトップ・プロチームと協力したパラスポーツ体験会(陸前高田市)を開催。
	●アドバイザーの設置・連携会議の実施 北海道、実証自治体のスポーツ振興所管部局やその他関係部局、学校やスポーツ団体関係者、民間企業関係者を構成員とし、有識者をアドバイザーとして配置した連携体制を構築する。また、連携会議を開催し、本事業の推進に係る検討の他、スポーツ振興全般や部活動の地域移行の取組の他、課題や好事例について情報交換等を行う。 ●「部活動改革推進本部」の設置 「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」に基づく施策を推進するため、庁内に「部活動改革推進本部」、14の教育局に「部活動の地域移行に係る市町村サポートチーム」を設置し、市町村の進捗状況の把握や課題に対する支援、人材情報の提供等を行い、本事業の成果の浸透を図る。	●いわてスポーツプラットフォームの運営 官民一体の連携・協働によりスポーツ振興を図る全県的なスポーツ推進体制「いわてスポーツプラットフォーム」において、2市が実施する特徴的な取組を他の県内市町村に効果的に横展開する。 ●コーディネーターの設置 競技団体など県内のスポーツ事情に詳しい人材をコーディネーターとして配置し、2市が行う事業の効果的・効率的な実施に向けた助言、協力を行うとともに、今後の合宿誘致等を含めた取組に発展させるため、「いわてスポーツコミッション」等との連携調整を図る。

背景・課題及び事業目的

人生 100 年時代を迎えるに当たり、生涯を通じて健やかに過ごすためには、運動・スポーツを通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠であるが、運動習慣形成には幼児期の運動遊びの経験が重要であると言われている。

文部科学省の調査では、体を活発に動かす子供、外遊びをする時間が長い子供ほど、体力・運動能力が高いことが明らかになっている。

また、幼児期に運動習慣を身につけると、生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が高いことが指摘されている。

以上のことを踏まえ、家庭や学校をはじめとする地域において、幼児及び小学校児童を対象に、その発達段階に応じた運動習慣の形成に取り組むことにより、子供の体力向上を目指し、さらに、生涯に渡って運動やスポーツを継続する人が増えるよう取り組むものである。

事業内容

子供の運動習慣形成に大きな影響を及ぼす保護者や先生等（以下、保護者等）の意識・行動の変化を促すため、以下の取組を行う。

① 幼児期からの運動遊び普及事業の実施

- ・ 保護者等を対象とした子供の「運動遊び」の重要性に関する普及・啓発及び、幼児及び小学校児童を対象とした「運動遊び」を提供する。
- ・ 本事業終了後も継続的に取り組まれるよう、その効果や在り方について検証を行う。

② 保護者等の運動遊びに関する行動変容調査の実施等

- ・ 子供の体力・運動能力と、学校外における生活習慣（運動、学習、スクリーンタイム、食事、睡眠等）の関係について実態を把握するため、保護者等に対する調査を行う。
- ・ 「①幼児期からの運動遊び普及事業」の取組後における保護者等の意識や行動の変化について調査を行う。
- ・ 調査に関する運営（企画、実施支援）及び結果の分析、情報提供内容の検証等を行う。
- ・ 幼児期の運動能力等セルフチェックツール開発に向けた検討を行う。

自治体における 幼児期からの運動遊び普及事業

- ・ 運動遊びの重要性に関する普及・啓発
- ・ 多様な運動遊びが経験できる機会の提供



大学等における 保護者等の行動変容調査

- ・ 保護者から見た子供の実態調査
- ・ 運動遊びの重要性に関する普及・啓発後における保護者等の意識・行動の変化調査



大学等と自治体が連携することにより、保護者等に対して効果的な情報提供を行い、子供の運動遊びに対する意識・行動の変化を促す。同時に、多様な運動遊びを経験できる場を提供し、望ましい運動習慣形成につなげる。

令和5年度 幼児期からの運動習慣形成プロジェクト 採択先一覧

自治体による運動あそびの普及事業と、大学が行う保護者等への行動変容調査等を連携して行うことで
幼児期からの効果的な運動習慣の形成を目指す



<普及事業>

委託先	実 施 内 容
福島県	NPO法人ただみコミュニティクラブと連携し、関係者会議の開催、保護者を対象とした講座や動画・冊子等コンテンツの作成、幼児・小学校児童を対象とした運動遊びの提供を行う
栃木県	栃木県教育委員会を中心に、鹿沼市教育委員会、那須町教育委員会において、宇都宮共和大学 河田教授等との連携により、動画の作成、研修会の実施、指導者派遣のマッチング事業を実施
神奈川県	幼児期は早稲田大学前橋教授連携による親子ふれあい体操の普及、学童期は学校における運動遊び経験の機会充実のため、わくわく先生派遣事業を実施
富山県	スポーツ振興課と県教育委員会、小矢部市が連携し、ヘキサスロン※を活用した教室の実施や、映像やオンラインを活用し普及事業を実施
岐阜県	県スポーツ協会を中心に県内の大学等が連携し、14園を推進園に選定し、ACPを活用した運動機会の提供する。効果検証のため運動能力測定を行い、その結果をまとめ全県に共有する
奈良県	県内教育・保育施設18園と連携し、各施設4回／年程度、継続した運動プログラムを実施。その他、指導者の養成や保護者のセミナーも実施
鹿児島県	鹿屋体育大学と連携し、離島も含めた12カ所程度において運動遊び普及のためのキャラバンや講師派遣、指導者講習会や研修会を実施

<大学による調査> ネット調査に加え、自治体におけるアンケート調査やヒヤリング結果から、幼児期の運動習慣形成に効果的な取組や指導法等を検証する。シンポジウム等の実施により広く共有し、横展開を図る。